

令和 4 年 3 月 定例会

予算委員会
全体会議録
(新年度・その 1)

3 月 1 1 日 (金)

令和4年第1回 予算委員会会議録

○日 時 令和4年3月11日（金）

○場 所 議会棟2階 議場

○付議事件 議案第21号 令和4年度防府市一般会計予算

○出席委員（24名）

委員長	曾我 好則
副委員長	吉村 祐太郎
委員	青木 明夫
委員	石田 卓成
委員	今津 誠一
委員	牛見 航
委員	宇多村史朗
委員	梅本 洋平
委員	河杉 憲二
委員	河村 孝
委員	久保 潤爾
委員	清水 力志
委員	高砂 朋子
委員	田中 健次
委員	田中 敏靖
委員	橋本龍太郎
委員	藤村こずえ
委員	松村 学
委員	三原 昭治
委員	村木 正弘
委員	森重 豊
委員	安村 政治
委員	山田 耕治
委員	和田 敏明

○欠席委員（なし）

○その他の出席者

議長	上田 和夫
----	-------

○説明のため出席した者（８８名）

総務部長	熊野 博之
総務部次長	高橋 光男
総務部防災監	齊藤 忍（防災危機管理課長兼務）
人事課長	松村 訓規
人事課主幹	犬塚 要二
行政管理課長	磯邊 範子
行政管理課主幹	田邊 友純
財政課長	池田 晋
課税課長	工藤 康彦
収納課長	中村 克己

総合政策部長	石丸 泰三
総合政策部次長	伊藤 忍（庁舎建設室長兼務）
政策推進課長	松田 伸一
政策推進課主幹	関屋 拓亮
デジタル推進課長	小田 至郎
広報広聴課長	廣中 一秀

地域交流部長	能野 英人
地域交流部次長	亀井 幸一
地域振興課長	北村 康芳
地域振興課主幹	平田 輝雄
文化・スポーツ課長	栗原 努
おもてなし観光課長	福谷 英樹

入札検査室長	山根 淳子
--------	-------

入札検査室次長 河村 明夫

会計管理者 寺畑 俊孝
会計課長 河田 美幸

議会事務局長 藤井 一郎
議会事務局次長 廣中 敬子

監査委員事務局長 田中 洋子

選挙管理委員会事務局長 森田 俊治

消防長 米本 静雄
消防本部次長 植木 克己
消防総務課長 山崎 泰介
予防課長 岡村 保則
警防課長 池部 明司
通信指令課長 中島 栄一郎
通信指令課主幹 石川 昭夫
消防署長 林 義浩
消防署副署長 長尾 浩之

生活環境部長 入江 裕司
生活環境部次長 金澤 哲
生活環境部次長 石田 昭二（クリーンセンター所長兼務）
生活安全課長 原田 一幸
市民課長 須藤 千鶴
保険年金課長 柳 仁志
クリーンセンター所次長 磯邊 陽二

健康福祉部長 藤井 隆
健康福祉部次長 永松 勉

高齢福祉課長	吉武 圭典
高齢福祉課主幹	野島 由美子
障害福祉課長	岡田 由紀江
子育て支援課長	桑原 明哲
子育て支援課主幹	山崎 貴子
社会福祉課長	金子 照
社会福祉課主幹	大場 直美
健康増進課長	秋重 郁子
福祉指導監査室長	三好 浩

教育長	江山 稔
教育部長	杉江 純一
教育部次長	石丸 典子
教育総務課長	尾中 克則
学校教育課長	山本 純也
学校教育課主幹	藤井 学
学校教育課主幹	片山 裕美
生涯学習課長	鰐石 智
生涯学習課主幹	吉川 昇
文化財課長	國澤 明

産業振興部長	白井 智浩
産業振興部次長	藤井 正明
農林水産振興課長	嶺田 直朗
農林漁港整備課長	池田 晶則
商工振興課長	本間 良寛
商工振興課主幹	仲嶋 徹

農業委員会事務局長	國本 勝也
-----------	-------

土木都市建設部長	石光 徹
土木都市建設部次長	宮本 松典

土木都市建設部参事	藤本 英明（河川港湾課長兼務）
道路課長	澁谷 勝彦
都市計画課長	野間 敬
建築課長	山根 浩一郎
開発建築指導課長	松崎 豊
開発建築指導課主幹	鴻野 嘉和

上下水道局長	河内 政昭
上下水道局次長	野村 利明
上下水道局参事	竹永 善則（水道課長兼務）
上下水道局参事	岩本 隆博（下水道課長兼務）
総務課長	大倉 孝規
財務課長	伊藤 浩二

○出席書記 秋里 あゆみ

午前 10 時 開会

○曾我委員長 おはようございます。開会に先立ちまして、お知らせいたします。

本日は、11年前の東日本大震災によりお亡くなりになられた方々に弔意を表すために、議場の国旗と市旗に弔旗を掲揚しております。

また、震災発生時刻の午後2時46分になりましたら、哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから予算委員会を開催いたします。

執行部につきましては、竹末総務部次長、篠原健康増進課主幹並びに阿武学校教育課主幹から欠席の届出がございましたので、御報告申し上げます。

議案第21号 令和4年度防府市一般会計予算

○曾我委員長 2月24日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました議案第21号令和4年度防府市一般会計予算について、お手元にお配りしております審査日程表並びに審査要領に基づき審査を行いますので、よろしく願いいたします。

なお、昨年は17時を越える審査となっておりますので、スピーディーな進行に御協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、これより総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会の各所管順に執行部の補足説明を求めます。

まず、総務委員会所管のうち、総務部及び総合政策部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

なお、発言に際しましては、挙手の上、委員長の許可を得た後にお願いいたします。

○高橋総務部次長 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第21号令和4年度防府市一般会計予算中、総務部の所管分について御説明申し上げます。

最初に、予算書によりまして歳入及び一般会計全体の給与費等を御説明し、その後、予算参考資料によりまして歳出を御説明いたします。

それでは、最初に歳入の主なものについて、予算書により御説明いたします。

予算書の69ページをお願いいたします。

一番上の1款市税でございますが、市税全体の歳入が165億6,662万7,000円となり、前年度当初予算額に比して4億9,829万7,000円、率にして3.1%の増を見込んでおります。

次に、市税のうち、主なものについて御説明します。

72ページ、73ページをお願いいたします。

1項市民税、1目個人の現年課税分につきましては、個人所得の回復を見込み、前年度当初予算額に比して0.9%増となります56億4,106万2,000円としております。

その下の2目法人の現年課税分につきましては、主要企業への業績見通しの聞き取り結果等により、企業収益が前年度当初見込みを上回ると見込んでおります。25.1%増となります9億9,285万7,000円としております。

次に、中段の1目固定資産税の現年課税分につきましては、家屋の新築件数の増加及び新型コロナウイルス感染症に係る税制改正による軽減措置の終了による影響などから、前年度当初予算額に比して4%増の76億3,763万6,000円を見込んでおります。

次に、3段目の3項軽自動車税のうち、2目種別割の現年課税分につきましては、エコカー減税の一部が廃止となる影響を勘案して、前年度当初予算額に比して1.6%増の3億5,381万1,000円としております。

次に、一番下の段の1目市たばこ税の現年課税分につきましては、税率引上げによる増収が見込まれる一方、禁煙、節煙傾向などによる販売本数の減少等を勘案し、前年度当初予算額とほぼ同額の7億6,707万7,000円を見込んでおります。

次に、１枚めくっていただきまして、７４ページ、７５ページをお願いいたします。

３段目の１目都市計画税の現年課税分につきましては、固定資産税と同様に、家屋の新築件数の増加及び新型コロナウイルス感染症に係る税制改正による軽減措置の終了による影響などから、前年度当初予算額に比して４．２％増の１０億１，８２６万８，０００円を見込んでおります。

続きまして、４段目の２款地方譲与税から８０ページの１１款地方特例交付金につきましては、そのほとんどが前年度の実績額や、国の示した地方財政措置等を勘案し見込んでおります。

その中で、７８ページ、７９ページをお願いいたします。

交付金のうち、３段目の１目地方消費税交付金につきましては、前年度の実績額や国の示した地方財政計画等を勘案し、前年度当初予算額と同額の２６億円を見込んでおります。

次に、８２ページ、８３ページをお願いいたします。

上段の１目地方交付税につきましては、国の地方財政計画等を勘案いたしまして、前年度当初予算額に比して８億５，０００万円増の４８億円を見込んでおります。

次に、９７ページをお願いいたします。

上から３段目の４節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、令和３年度の国の補正予算で措置されました本市への交付限度額のうち、２億円を計上いたしております。

次に、１１６ページ、１１７ページをお願いいたします。

一番下の段の１目不動産売払収入の市有地売払収入につきましては、未利用財産の売払収入として１億円を計上いたしております。

次に、１枚めくっていただきまして、１１８ページ、１１９ページをお願いいたします。

一番下の段の１目財政調整基金繰入金につきましては、一般会計予算全体の収支を勘案し、財源不足に対応するものといたしまして１２億５，０００万円を計上いたしております。

その下の２目減債基金繰入金につきましては、公債費の増に対応し１億円を計上いたしております。

次に、１枚めくっていただきまして、１２０ページ、１２１ページをお願いいたします。

中段の１目繰越金の前年度繰越金につきましては、歳計剰余金として１億円を計上いたしております。

次に、１２６ページ、１２７ページをお願いいたします。

中段の１目競輪事業収入につきましては、競輪事業特別会計からの繰入金として６，

０００万円を計上いたしております。

次に、１３２ページ、１３３ページをお願いいたします。

上段の１目総務債の議会棟整備事業債につきましては、議会棟の外壁改修工事等に係る
６，０００万円を計上いたしております。

次に、１３６ページ、１３７ページをお願いします。

下から２段目の１１目臨時財政対策債につきましては、令和４年度の地方財政計画等から、前年度当初予算比で７億円減の１５億円を計上いたしております。

歳入は以上でございます。

続きまして、一般会計全体の給与費等について御説明いたします。

後ろへ飛びまして、４６４ページをお願いいたします。給与費明細書でございます。

最初に、特別職に係る給与費でございますが、まず、上段、本年度の総額でございますが、上から４行目の計に記載のとおり、特別職の職員数の合計は１，４２７人で、給与等の合計額は４行目の右端のとおり３億８，２８１万２，０００円となっております。

表の一番下に前年度との比較をお示ししておりますが、増減の主なものを申し上げますと、報酬の２，１００万５，０００円の増につきましては、主に消防団員の報酬の見直しによるものでございます。

次に、期末手当の３３８万５，０００円の減につきましては、人事院勧告に準じた期末手当支給割合の改定によるものでございます。なお、その他手当の７０２万６，０００円の増につきましては、市長、副市長の任期満了に伴う退職手当でございます。

次に、隣の４６５ページ以降に一般職に係る給与費等をお示ししております。

１枚めくっていただきまして、４６６ページをお願いいたします。

アの会計年度任用職員以外の職員につきましては、常勤職員７８２人と再任用短時間勤務職員１６人の給与費等を計上いたしております。

職員数につきましては、３行目の比較欄のとおり、前年度比較で常勤職員は１１人の増、再任用短時間勤務職員は１６人の減となっております。

本年度の給与費と共済費を含めた合計は６１億２，２５７万７，０００円で、前年度比較で２億９，１４３万１，０００円の増となっております。

増額の主な要因といたしましては、職員手当が３億１，０６９万５，０００円の増となっており、その内訳を下の表にお示ししております。

前年度と比較いたしますと、左から５項目めの時間外等勤務手当の６，１９２万２，０００円の増につきましては、主に新型コロナウイルスワクチン接種に係るものでございます。同じく、右端の期末手当の８，７７１万５，０００円の減につきましては、人事院

勧告に準じた期末手当の支給割合の改定によるものでございます。

次に、一番下の段の２項目めの退職手当の３億４，７０５万４，０００円の増につきましては、定年退職者が２８人で、前年度より１７人増加することによるものでございます。

次に、隣の４６７ページを御覧ください。

この会計年度任用職員につきましては、フルタイム会計年度任用職員が２１５人、パートタイム会計年度任用職員が８１２人で、給与費と共済費の合計は１１億９，３６２万４，０００円となっております。

職員数につきましては、上段の表の比較欄のとおり、前年度比較でフルタイム職員が２８人の増、パートタイム職員が１４人の増員となっております。

主な理由といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係るものでございます。なお、職員数の増に伴い、給与費等についても増額となっております。

給与費等につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について主なものを御説明申し上げます。

資料といたしましては、予算参考資料をお願いいたします。

初めに、３４ページでございます。

３４ページの地域防災力向上事業でございます。地域の防災活動の担い手となる人材を養成する防災リーダー研修会や、防災士養成講座を実施するほか、住民主体の地域防災訓練や、地域版ハザードマップの作成支援を行うなど、地域での自主防災活動を支援するための経費等を計上いたしております。

次に、３９ページをお願いいたします。

２目人事管理費の上段、職員給与費につきましては、職員の退職手当でございます。消防職を除く一般職の定年退職者２２人分の退職手当及び市長、副市長の任期満了に伴う退職手当を計上いたしております。

次に、４５ページをお願いいたします。

６目財産管理費の市庁舎管理業務につきましては、市庁舎の光熱水費、設備機器補修委託料等の管理経費のほか、来庁者用駐車場の混雑解消のため駐車場誘導員配置に係る経費を計上いたしております。また、経年劣化による老朽化に対応するため、議会棟の外壁等の改修工事費も計上いたしております。

１枚めくっていただきまして、４６ページの駅北公有地利活用事業でございます。駅北公有地を活用する事業者を公募で選定するため、学識経験者等で構成する選定委員会を設置することとしており、その委員報酬等の経費や測量設計委託料を計上いたしております。

次に、少し飛びまして、１８１ページをお願いいたします。

181 ページ、上段の新型コロナウイルス感染症予防事業でございます。避難される要配慮者への感染防止対策として、ホテルの客室を避難所として借り上げるための経費や、感染症患者等が発生した場合に、個人や事業者が行う消毒作業に対しての支援に係る経費等を計上いたしております。

次に、また少し飛びまして、339 ページをお願いいたします。

339 ページの4 目水防費の水防業務でございます。近年の災害の多発化に伴い、万一の災害に備え、水防本部設置を想定した対応経費を計上いたしております。

次に、342 ページをお願いいたします。

5 目災害対策費の災害対策業務でございます。先ほど御説明した水防業務と同様に、災害対策本部設置を想定した対応経費を計上いたしております。

次に、一般会計、最終ページの412 ページをお願いいたします。

412 ページの下段の14 款予備費でございます。新型コロナウイルス感染症への今後の予期せぬ状況への対応分を含めまして、2 億円を計上いたしております。

総務部所管の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○伊藤総合政策部次長 おはようございます。総合政策部でございます。続きまして、総合政策部所管の主なものについて御説明をいたします。

初めに、歳出については予算参考資料で御説明をいたしますので、そちらを御覧ください。

まず、50 ページをお願いいたします。

庁舎建設事業でございます。令和3 年度に2 号館、3 号館等の解体工事と並行しまして、本体工事の業者選定、契約締結等を進めてまいりました。令和4 年度からいよいよ工事が本格化いたします。令和6 年度の供用開始に向けまして、令和4 年度は主に基礎や免震層など地下工事を行う予定としております。

次に、53 ページをお願いいたします。

政策推進課管理経費につきましては、競輪事業特別会計からの繰入金相当額、これをふるさと振興基金への積立金として計上をしております。

次に、1 ページめくっていただいて、54 ページをお願いいたします。

UJI ターン促進事業につきましては、子育て世帯の移住・定住を推進、促進するため、18 歳未満の世帯員を連れて移住される場合の支援が拡充されました国のわくわく地方生活実現政策パッケージを活用し、東京圏から本市に移住して就職、起業される方や、テレワークによる転職なき移住をされる方への支援に係る経費を計上をしております。

次に、62 ページをお願いいたします。

電子計算機運用管理事業につきましては、電子計算機の処理業務を行う経費としてシステム保守等に係る委託料や、県内7市町による基幹系業務システムの共同利用に係る経費等を計上いたしております。また、3年に1度実施します市内全域の航空写真撮影のための委託料を計上しております。

次の63ページをお願いいたします。

上段のネットワーク管理事業につきましては、庁内のネットワークを維持管理するための機器の保守や、通信回線を使用するための経費を計上いたしております。また、デジタル化推進の基盤となるネットワークの再構築のための設計に係る委託料を計上しております。

同じページ、下段のDX推進事業につきましては、行政のデジタル化を推進するための経費となります。具体的な内容といたしましては、マイナンバーカードを利用したオンライン行政手続の基盤整備、窓口へのキャッシュレス決済システムの導入、AI-OCR、RPAシステムの導入、そしてデジタル機器に不慣れな方を対象としたスマートフォン教室の開催といった事業に係る経費を計上いたしております。

次に、少し飛びますが、94ページをお願いいたします。

住民基本台帳管理業務のうち、中ほどの3番、番号制度カード関連事務につきましては、マイナンバーカードの普及促進のための経費を計上いたしております。

次の4番、マイナンバーカード利用環境整備事業につきましては、マイナポイントの予約、申込みの支援を行うための経費を計上いたしております。

歳出は以上でございます。

引き続き、歳入の御説明をいたします。

歳入につきましては、予算書のほうで御説明いたしますので、そちらを御覧ください。

まず、94ページ、95ページをお願いいたします。

下の表、国庫支出金の中で、1目総務費補助金、1節総務管理費補助金のうち、デジタル基盤改革支援補助金1,650万円につきましては、歳出のほうで御説明いたしましたマイナンバーカードを利用したオンライン行政手続の基盤整備、こちらに係る補助金でございます。

その下、2節戸籍住民基本台帳補助金のうち、マイナンバーカード交付事務費補助金7,942万7,000円につきましては、マイナンバーカードの交付事務経費に係る補助金でございます。

次のページ、96ページ、97ページをお願いいたします。

最上段、マイナポイント事業費補助金534万4,000円につきましては、マイナポ

イントの予約、申込み支援の経費に係る補助金でございます。

次に、少し飛びます、120ページ、121ページをお願いいたします。

上の繰入金の表になりますが、2段目の6目庁舎建設基金繰入金につきましては、庁舎建設事業に充てるため1億3,590万5,000円を繰り入れるものでございます。

その下の7目ふるさと振興基金繰入金1億1,800万円につきましては、創業・交流センター整備運営事業及び商工振興課管理経費の財源として繰り入れるものでございます。

最後に、債務負担行為について御説明をいたします。

少し前に戻っていただきまして、15ページをお願いいたします。

債務負担行為の表、上から4段目、市広報印刷経費につきましては、市広報の印刷経費として限度額4,900万円の債務負担行為を設定するものでございます。

その下の市広報等配送業務委託につきましては、市広報、議会だより等の配送に係る経費として限度額520万円の債務負担行為を設定するものでございます。

総合政策部は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○曾我委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

なお、質疑に当たりましては、資料名とページをお示しいただきますようお願いいたします。それでは、どうぞ。

○河村委員 御説明ありがとうございます。

予算参考資料の62ページ、電子計算機運用管理事業についてお尋ねをいたします。

御存じのとおり、デジタル庁が今、自治体クラウドからガバメントクラウドへ移行するという事で、国の指針では令和7年度までに完了するというようなことで、今年度は税をやりなさいよとか、具体的な仕様とか出されているんですけども、その対応もこの予算の中でされるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○小田デジタル推進課長 河村委員の御質問にお答えいたします。

自治体クラウドについては、結論から言うと、今年度の予算のほうには計上のほうはされておられません。クラウドについては今、7市町で行っていますけども、来年度に第一弾、第二弾というふうに仕様書のほうが示されるんですけども、来年度の夏頃に健康保険とか、ああいったものの仕様書が示されるという運びになっています。その仕様書が出た時点で、今もう注視しているんですけども、それで7市町と協議しながら進めていくことになりまして、再来年度、令和5年度のときに予算のほうで債務負担か何らかの措置のほうをお願いしたいと思っております。

以上です。

○河村委員 ありがとうございます。

もう、国のほうは令和7年度までにとこのような話が出ているのですが、どう考えても物すごくタイトなスケジュール、厳しいスケジュールになっていると思いますので、仕様がでてくるのが遅いと思いますので、国に対してはしっかり要望されて、その対応をしっかりとされることを要望いたします。

続けてよろしいですか。

○曾我委員長 はい、どうぞ。

○河村委員 続きまして、予算参考資料の41ページ、上の文書管理業務について御質問いたします。

ちょっと、こちらになるのかどうか分からないんですけど、新庁舎建設がだんだん近づいてまいりまして、庁舎の特別委員会の視察でも、視察先からかなり言われてきたことは、庁舎の建設と同時ぐらいに文書管理も早めに手をつけておかないと、引っ越したときに大変なことになりますよといったようなお話をいろいろお聞きいたしました。今、具体的にそれに関する予算の提示というものがないんですけれども、そういったことに関して、建屋じゃなくて、新庁舎へのソフト的なそういった対応に関して、どのようなお考えなのか。また、文書管理に関して、例えば計画とか、そういったものをお考えなのか、そういったものがこの予算に入っているのか、そういった点を御説明お願いしたいのですが、お願いします。

○田邊行政管理課主管 新庁舎に向けての文書の削減等についての御質問だと思いますけども、こちらの予算のほうには文書の廃棄処理ということで、文書廃棄を業者をお願いする委託料を27万5,000円ほど計上しております。新庁舎に向けて文書をかなり廃棄しないといけないんですけれども、それと併せて、今、文書管理システムの見直し等を行っておりまして、例えば電子決裁、あるいは電子保存の導入というもので、なるべくペーパーレスを図っていくというのも一つ、今取り組んでいるところでございます。それ以外にも、大量の文書を廃棄していかないと、なかなか新庁舎のほうには収まらないと考えておりますので、これにつきましては計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

○河村委員 ありがとうございます。

実際に、そういった文書関係がどれだけ入るとかいったようなことで、それは新庁舎の建屋の建設のほうにも係るところだと思うのですが、総合政策部のほうではどのようなお考えなのか。そしてまた、総務の行政管理課のほうとの連携とか、そういったことに関してはどのようなお考えなのかお聞きします。

○伊藤総合政策部次長 お答えいたします。

大きく分けて2つ、これまで保存してある文書の話と、これから発生してくるというか、

文書の話と2つございますけども、まずは、今総務のほうからお話がありましたように、今ある文書を削減していかないといけない。ざっくり言うと、庁舎の書庫が今の半分になるというような形で、今それを目指して文書の廃棄、あるいはデジタル化、そういったことを進めていこうということで、連携しながらやっているところではございます。

今後どうするかという話は、またちょっと別の話になりますけども、文書管理システムの見直し等でどういうふうにペーパーレスを進めていくかというのも並行してやっていくことになるかと思っております。

以上です。

○河村委員　ありがとうございます。

市議会のほうも今回タブレットを入れて、かなりデジタル化が進んでおりますので、執行部側のほうもそういったデジタルを入れることによって、書類の軽減とか、あるいは保存であったりとか、そういったことを計画的に進めていただきたいことを要望します。

あと、もう一ついいですか。

○曾我委員長　どうぞ。

○河村委員　すみません。94ページです。これもデジタル推進課なんですが、住民基本台帳管理業務の中のマイナンバーカード利用環境整備事業に関して、先ほどの御説明で、マイナポイントの様々なサポートをするというような御説明がございましたけれども、この点、どういった具体的なサポートをしてくださるのかという御説明をお願いします。

○小田デジタル推進課長　河村委員の質問にお答えいたします。

マイナポイントのほうは、今、御存じとは思いますが、4号館の1階に部屋を作って、マイナポイントの端末のほうを置いておるところでございます。それで今、お一人の会計年度任用職員の方をつけているんですけども、今回マイナポイント第二弾というのが、総額2万円で5,000円分つくということで、実際、6月から始まるんですけども、それとともにかなり人が増えるのではないかと考えていますので、まずお一人増やして、あと、今端末のほうも少ないから、そちらのほうの端末を増やそうかと思っております。

マイナポイントについては総務省のほうが進めておりまして、その手続のスポットとしては核も郵便局にありまして、あと、携帯ショップとか、コンビニにもシステムのほうが入っていますので、そちらのほうに御案内したりとかをしたいと思っております。

以上です。

○河村委員　御説明ありがとうございます。

マイナンバーカードの普及に関しては、かなり本市は県内でもトップレベルだというふ

うになっているんですけど、その後、マイナポイントとの連携とか、その辺のところはどうもやっぱり難しいらしくて、先ほど言われましたように、やっぱり6月からのことを想定しますとかなり問合せもあると思います。市長からも一般質問の御答弁の中で、誰一人取り残さないデジタル化というふうに何回も言われておりますので、そういった方向でしっかりと取り組んでいただきたいことを要望します。

以上です。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○清水委員 予算書の466、467ページ。466ページのアのところで、会計年度任用職員以外の職員の表がありますが、比較のところで職員数が11人増になっております。467ページのイのほうの会計年度任用職員のところで、比較のところで28人増になっております。会計年度任用職員と以外の職員の職員数の割合、これが適正なものなのか、本来、正職員をもっと増やしたほうがいいのではないのかというようなところがあるのではないかと思いますのですが、この辺の職員のバランス、この辺の考え方をお聞かせいただければと思います。

○松村人事課長 お答えいたします。

今回、職員比較で申し上げますと、正職員が11名の増員、会計年度が28名の増員ということで、会計年度のほうが比率的には大きく増えているというふうにはなっております。基本的な考え方としましては、しっかりとサービスを実施していく上で、必要な人員をしっかりと正職員につけていくというようなベースにございます。その上で、一時的な業務増とか、あと、季節的なものとか、そうしたものは会計年度である程度柔軟性を持って対応していくということになります。

今回のそれぞれの内訳につきましては、種々業務がある中でプラスマイナスしていった結果、この11名、28名というのが出るんですけども、正職員に関しましては、主に増の要因として、費目で言いますと保健衛生総務費、これは新型コロナウイルスワクチンの関係等によるもの、それとあと、土木総務費、これは防府・未来へのネットワークの構築、あるいは佐波川右岸エリアへの防災広場の整備、こうしたものに対する人員配置ということになってまいります。会計年度任用職員につきましては、28名のそのほとんどがコロナワクチンに対応するための職員ということになっております。

以上が基本的な考え方でございます。

○清水委員 ありがとうございます。

この会計年度任用職員については、何年か前に私が一般質問を行いまして、まだ法整備に曖昧なところがあるところから、この会計年度任用職員制度、これはいわゆる非正規職

員の製造マシンにもなりかねないというふうに以前指摘したことがありますけれど、本来、正職員がやらなきゃいけないところに会計年度任用職員を置くとか、そういったことがないように、その辺、気をつけていただければというふうに思います。これは要望です。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○松村委員 まず、予算参考資料46ページですが、駅北公有地利活用事業で、選定委員会のメンバーを、今回、学識経験者等でやるということです、その予算ですね。メンバーについてはどういった方々がもう決まっているのか教えていただきたいということと、大体何回ぐらい協議をやられるのか、そしていつまでに結論、何月ぐらいに結論を出そうとしているのか、そして現在はそういう引き合いというのが来ているのか、相手先がないと、要はプロポーザルもできないわけですが、今後どういうふうに行行政として、また逆にアプローチをして、ぜひともやってくださいみたいなものがあるか、ちょっとその辺の詳しいお話をお願いいたします。

○磯邊行政管理課長 御質問にお答えいたします。

まず、メンバーについてですが、学識経験者やまちづくり団体の代表者、今回は行政職など7人程度の委員を想定しており、今、4月に入ってすぐ、選定委員会を開けるよう、選定委員を選んでいるところでございます。

選定委員会につきましては、まず募集要項の審査と実際の業者さんのプロポーザルを経て選定に係るものをしていただくのですけれども、大体3回程度の委員会を予定しております。

結論につきましては、総合計画でもお示ししておりますが、令和4年度中には売却したいという目標がございますので、早期に公募が開始できるよう、今準備を進めているところでございます。

最後の引き合いについてでございますが、何件かお問合せはあるんですけれども、まだ選定委員会もしておりませんので、具体的な御案内ができない状況です。なので、昨年、検討委員会はしておるのですが、その状況をホームページ等でお示ししておりますので、その御案内等に努めております。

以上でございます。

○松村委員 ということは、今現在、何件かお問合せはあるものの、このプロポーザルに参加したいという会社はないということなんですか。現在のところ。何かそういう意向、お電話等でフリートークでやられるのだと思うんですけど、プロポーザルに参加したい思いがあって、いろいろまた情報を教えてくださいみたいな、そういう話は1件も今現在ではないのでしょうか。

○磯邊行政管理課長 具体的には、まだこちらが具体的な御案内をできていない状況なので、そこまでの詳しいお話は伺っておりません。

○松村委員 私が心配しているのは、ここは本当に、駅北のにぎわいの最後の場であると思っています。私個人はすごく期待しておるんですけど、いかんせん、形状があまりよろしくないというのがありますし、用地買収もしないで、この形状を守っていくということなので、以前、工場の誘致等をやっぱりディベロッパーさんとかをすごく活用して、今、大和ハウスさんが出てきていらっしゃるんですけど、ぜひ、そういった形でこっちからもどんどん積極的に、そういったプロポーザルに参加してもらえるような会社、業者、またディベロッパー、そういったものにしっかりダイレクトメールのほうで呼びかけていくとか、そういうことを僕はした方がいいと思っているんですけど、どのようにお考えでしょうか。

○磯邊行政管理課長 多くの方に手を挙げていただくことは、もちろん大事だと考えておるんですけども、特定のところに、まだ選定委員会もしていない状況で公募の状況をお示しするのは、ちょっと公平性に欠けてくるところもありますので、なるべく公平に広報できるよう努めてまいりたいと考えております。

○松村委員 分かりました。

ひょっとしたら、蓋を開けたら誰もいなかったというのが一番怖いので、公平性とか、そういうのも担保もされないといけないとは思いますが、やはりいいものを引っ張ってくるといところも重要だと思います。何か、当たり障りのないようなところが来て、当たり障りのないようなものになっていくのでは、当初のこの事業の目的が達成されないのではないかな、売ればいいというのではなくて、やっぱりいいものを、市民のためになるものを、防府の発展の起爆剤になるようなものを、できれば私は入れていただきたいということだけは要望しておくので、その努力をやっていただきたいと思います。

それと、予算案の概要というのがあります。この47ページですけど、AIの何かRPA導入推進、これはこちらになるのですか。これ実際、こういうスキャナで読み取って、申請書やらも自動で作っていかれるのであれば、職員の数が、今後ここに充てる数が減ってくると思うのです、かなり効果が出れば。実際、どれぐらいを想定されているのかちょっとお尋ねしたいと思います。あと、詳しいお話もちょっと教えてくだされば、なかなか聞き慣れない事業なので。

○小田デジタル推進課長 松村委員の御質問にお答えします。

今回、AI、RPAというのを入れているんですけども、こちらのほうがシステム上で、パソコン上なんですけども、作業を覚えさせて、ボタンを押すと、一連の作業を全て、ウ

インドウズ上にあるものをしていてもらうというシステムになります。こちらは、うち、初めて入れるんですけども、13市中、7市が導入済みでございます、最初なのでまだプロトタイプということもあるんですけど、他市の実績とかを参考とすれば、年間1,300時間から4,000時間の削減が見込まれているということになっております。こちらは小さく入れて、1業務から3業務ぐらいを、今回、この事業については、どういう業務が適するかということも委託の中に入っておりますので、そういった検討から入って、ではこちらの業務にしましょうということで少しずつ進めていって、1年目からそんなすごい実績が出るというふうには私も思っておりませんが、慣れてくると、この業務をやってみようということで、どんどん削減の効果が出ると思っております。これを入れたからといって、劇的に職員の方を減らすというのは、ちょっと現実的ではないかもしれないんですけども、この目的というのが、職員を楽にするということよりも、その空いた時間を市民に直接会ってアナログ的なサービスができるようにということで入れていますので、そういった効果が出ればいいと考えております。

以上、お答えします。

○松村委員 分かりました、ありがとうございます。これはもういいです。

最後ですけど、これもこちらでいいのかちょっと分からないんですけど、49ページで、公民連携の推進、民間企業等との連携というのがあるんですけど、これもこちらでいいのですか。何か、包括連携協定とか、丸久、東山口信金とかいろいろあって、個別連携協定についても、福祉分野、産業分野、防災分野、生活環境分野とあるんですけど、実際これ、それぞれ何を今やっているのかというのを知りたいんですけど、こちらでいいんだったら聞きたいんですけど。それで、予算額はどれぐらいなんですか。

○松田政策推進課長 すみません、お答えします。

まず、連携協定につきましては、多分野にわたる包括連携協定のほうを政策推進課のほうで所管をさせていただいております。分野別の協定につきましては、各担当の所管課で締結をいたしまして、その各担当課の関連の業務の中で協力、協働して事業をしているというものになります。

この包括連携協定の結んでいる中でということと言いますと、ちょっと、一つ一つはあれなので大きく言いますと、例えば情報発信でありますとか、これは各店舗への情報の掲示であったりとか、各取引先のお客さん等への情報提供であったりとか、そういったことに御協力をしていただいていたりますとか、あとは市のイベントへの協力、読売マラソンであったりとか、スポーツ分野のイベントだとか、そういったものに御協力をいただいておりますとか、あと、場合によっては見守り活動、そういったものにも、例えば郵便

局が配送のときに異常があればすぐにお知らせをしていただけるような仕組みといますか、体制を整えて見回りをしていただいているとか、そういったようなことになります。ちょっとざっくりとした内容ですけど。

○松村委員　ちょっとよく分からないけど、郵便局は分かりますが、見守りをやると言っ
て、ちょっと前ぐらいからやり始めました。

今、何かお店の情報提供とかって、これは何なんですか。だから、結構、そうそうたる
企業がここに入っておるので、丸久とか、山銀、信用金庫でしょう、イオングループ、読
売新聞社、これは読売マラソンか何かでしょう、第一生命保険会社と書いてあるので、こ
れらが連携して、結局どういう成果が見られるのかというのが、今の情報提供というのを
もうちょっと詳しく説明、そこが肝になるのであれば説明してください。要は、肝の部分
が知りたいのです。

○松田政策推進課長　すみません、情報提供、いろいろな形がありまして、例えばこの丸
久さんですとか、信用金庫さんとかも銀行関係さんとか、こういったところには、今回の
コロナの関係であれば、そういった注意喚起のポスターとかチラシとか、そういったもの
を市内に一斉に掲示をいただいたりとか、そういうようなことが主です。丸久さんについ
ては食の関係がありますので、コマツナだったか何かで農産物の宣伝といたしますか、そ
ういったものを店内にちょっとモニターを設けて掲示をしていただけるとかというのがござ
います。それと、第一生命株式会社様につきましては、今年度からになりますけれども、職
員へのマナー研修とか、そういったものを第一生命さんの資格を持った方が講師をして実
施をしていただいているというものになります。

○松村委員　予算とかはやっぱりついているのですか、これについての。

○松田政策推進課長　取組の内容によりまして、予算が要るものであったりとか、要らな
いでやっていただいているものもあります。

○松村委員　その辺、詳しい予算というのは、今分からないですか。

○松田政策推進課長　今お話しした内容のものについては、予算としてはかかっておりま
せん。

○松村委員　分かりました。終わります。

○石田委員　今ので、例えばどういったことができるのか、例えば私なんか、災害時に建
設機械のレンタル会社と包括連携協定を結んでもらって、水害とか、地域で相談とかを受
けたときに、ぱぱっと手配できる水中ポンプとか……

○曾我委員長　すみません、石田委員、総務委員なので。

○石田委員　そうか、所管か、忘れていた。

○曾我委員長 ちょっと、答えられるなら簡潔に。

○石田委員 どういうのができるのか、議員にもちょっと、使えそうなものは示してほしい、内容的なもので役立ちそうなものと思うんですけど、その辺はいかがですか。せっかくだから、みんなに関係することだから。

○松田政策推進課長 すみません、お待たせしました。

一応、包括連携の取組項目については、その協定書に取組の内容というのをそれぞれ掲載しておりますので、そういったものについて情報提供させていただくということは可能でございます。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○田中（健）委員 先ほど松村委員が聞かれた４６ページになりますが、参考資料です、すみません。駅北公有地利活用事業ですが、それで４６ページの一番下のほうを見ると、委託料で測量設計委託料という形で上がっておりますが、これはどういう意味で上げられているのでしょうか。測量だけなら分かるのですが、測量設計というふうになると、何を設計するのかなと思うのですが。

○磯邊行政管理課長 お答えいたします。

測量設計委託料というのが財政的な科目というか、名前でございますが、実際には測量の費用でございます。

○田中（健）委員 分かりました。売るに当たっての測量ということですね。

それで、予算案の概要の３２ページを見ると、駅北公有地利活用事業というのが、左上、一番上に掲げてあるのですが、これの予算は１億２，２６２万円で、この４６ページの事業費と全然合わないのですが、同じ事業名が書いてあるのに。ちょっと、これはどういうことなのか説明していただけますか。

○磯邊行政管理課長 今、行政管理課の予算参考資料に示してある部分以外のものにつきましては、公有地周辺の既存市道の側溝や舗装等の改修をする経費でございます。

○田中（健）委員 これは財政課が資料を作られるのでしょうかけれども、同じ事業の名前のものが別の資料に出ておって、その事業の中身が違っておって、金額も違っていると、こういうのはちょっといかなものかと思うんですが、この辺はどうしてこういうふうになったんですか。それで、あと残りの分はどこにあるわけでしょうか。これは多分、土木のほうの事業にあるんだろうと思うんですが。駅北公有地利活用事業というのは、土木のほうには出ていないんですよ。

○磯邊行政管理課長 すみません、残りのものにつきましては、参考資料の２８３ページ、市道維持補修事業の中の新と出ているところに、駅北公有地周辺道路整備事業ということ

で掲載しております。

○田中（健）委員 確かに、駅北公有地周辺道路整備事業……、ということであれば、この予算案の概要のところの駅北公有地利活用事業は、これが1億2,000万円という形になると、むしろ駅北公有地周辺道路整備事業のほうが圧倒的に事業費は大きいわけですよ。そちらの名前を出すとか、あるいは、資料を作るときには駅北公有地周辺道路整備事業を含むだとか、そういうふうな作り方をしないといけないのではないかと思うのですが、これは財政課のほうの問題ではないかと思うのですが。

○池田財政課長 お答えします。

予算の概要については、一般の市民の方にも分かりやすいようにということで苦慮して作ったものでございます。こちらの概要のほうにも、売却と併せ、周辺道路の整備をしますということで、文言のほうでちょっと説明をさせていただいたということで、主には駅北の公有地を活用しますよという趣旨でこの概要を作らせていただいたところです。今、田中健次委員の言われることも理解できますので、今後もう少し分かりやすい表現、概要のつくりをしたいと思っています。

以上です。

○田中（健）委員 分かりました。つまり、同じ事業の名前が違った資料で出てきたときに、同じ中身であれば当然いいわけですがけれども、中身が微妙に違って、特に今回の場合、金額が大幅に違うわけです。だから、そういうときには市民向けにこの概要のほうは分かりやすく作るにしても、駅北公有地利用・活用に関する事業だとか、まるっきり同じものを違う金額で入れるというのは、これ、普通は市民に分かりやすくということがあっても、やってはいけないことだと思うんです。この辺はぜひ気をつけていただきたいということだけ意見申し上げておきます。

○曾我委員長 すみません、ちょっと今の多分、誤解があると思うんですけど、一つの事業の中に道路整備とそういう利活用の話が一緒なんです。執行するときに部署が違うから、そういう二段書きになっているという解釈でいいのではないかなと思うんですけど、ちょっとその辺、池田財政課長、いいですか。

○田中（健）委員 いや、違うよ。さっきからの答弁と違うよ、それは。

○曾我委員長 そういう話になるんではないんですか、基本的に。

○田中（健）委員 片方は駅北公有地利活用事業で、片方は市道維持補修事業なんです。

○曾我委員長 それが一くくりでそういう利活用事業の中にあるわけ。

○田中（健）委員 いや、駅北利活用ではあるけど、片方は、46ページのほうは駅北公有地利活用事業という名前を使っているわけですよ。

○曾我委員長　そうですよ。

○田中（健）委員　片方は、それとは別の名前がついてるわけですね。

○曾我委員長　概要にはその２つが一緒になっている。

○田中（健）委員　駅北公有地周辺道路整備事業という形で、だから駅北公有地利用に関する事業ということで、駅北公有地利活用事業と駅北公有地周辺道路整備事業と２つその中にありますというふうな説明ならいいのですが、片方の事業の名前をこの１億２，０００万円の事業に入れるような形にしているので、それはちょっと表現の仕方としておかしいのではないかとやっているのですけど。

○池田財政課長　すみません、言葉の定義なんですけど、駅北公有地利活用事業というと、広義的な意味ではここに書いてありますように、売却と併せて周辺道路を整備しますということとやっておりました。予算書上の、今度は狭義というか、狭い範囲で言いますと、やっぱり土木と総務、分かれるということになりましたので、こういった形、執行の上では担当が分かりますので、今委員長が言われましたように分かりますので、予算書上分けておるといってございます。こういった議論になりますので、今後概要を出すときには名前を含めて細心の注意を払ってやりたいと思っています。

以上です。

○田中（健）委員　その件は終わりました、続いて、参考資料の４３ページですけれども、上段の個人情報保護管理事業ですけれども、個人情報保護条例のときにも若干関連して聞きましたけれども、新という形で、令和３年改正個人情報保護法の施行に伴う例規整備及び制度運用に向けた全職員向けの研修云々ということが書いてありますが、ちょっとこの中身について詳しく説明していただきたいと思います。

○廣中広報広聴課長　議員お問合せの件についてお答えします。

令和４年度中に施行日は決まるとは思いますが、個人情報保護法の施行に伴いまして、防府市の個人情報保護条例に基づく個人情報保護関係の業務につきましては、国の法律への施行に合わせていくことになります。それに伴いまして、今新規で上げております個人情報保護法に関する研修であったり、実際は個人情報保護法の施行に伴う例規整備ということが発生いたします。

詳細なんですけど、今これらの業務につきまして、委託で実施しようと考えております。その中で委託の内容といたしましては、個人情報保護法の施行に伴う条例等の例規整備に係る他市の状況の情報提供であったり、防府市の現状とほかの市との状況の確認、そして実際に運営するときに当たりまして、市職員への変更点等の説明を業者のほうから研修をしていただくというような内容となっております。

以上です。

○田中（健）委員 他市の状況を云々というのがありましたけれども、この令和3年の改正法に基づく各市の個人情報保護条例は、言ってみれば、全国统一の条例にしろという国のそういった法解釈というのか、そういうものが示されているわけです。そういうことになる、他市の何を一体調べるのですか。ちょっと分かりにくい御答弁でしたけど。

○廣中広報広聴課長 今、言われたように、確かに条例は法のほうに統一されるということになりますが、それぞれ市町村がつくっております条例については、法で明確に定めているもの以外に、それぞれの市町村が検討すべき項目等がありますので、開示に伴う手数料等はそれぞれの市町村で定めるということになっておりますので、そういう状況であったり、もしくは国のガイドライン、これから示されますが、そのガイドラインに対する解釈等につきまして、どう他市で対応されるかについては、その中で確認していく必要があると考えております。

○曾我委員長 よろしいですか。ほかに。

○村木委員 概要の46ページなんですけど、キャッシュレス決済導入事業というので、これと上の段の各種証明書の自動交付機の設置という、これは一緒になるのですか。

○小田デジタル推進課長 村木委員の質問にお答えします。

キャッシュレスと各証明書の自動交付については、別のものになります。自動交付機のほうは特にキャッシュレスではないです、今のところ。

以上です。

○村木委員 すみません、では、キャッシュレス決済のほうはどういう感じの、何とかペイとかいうやつになるのですか。

○小田デジタル推進課長 キャッシュレスは、セブンイレブンとか、普通の小売店のほうに行けば、クレジットカードとか、何々ペイ、P a y P a y、あとd払いとか、ちょっと待ってください、スマホ決済のP a y P a yとか、n a n a c oとか、i Dとか、あとクレジットカードとか、一連のものがそろった形で、証明書のほう、税ではなくて、住民票の200円とか、課税証明の200円とか、ああいったものが対象になります。

以上です。

○村木委員 税金とかはそれでは払えないということですね。

○小田デジタル推進課長 税金のほうでは、今、収納課のほうでインターネットからお支払いできるものはあると思います。こちらのキャッシュレスのクレジットカードになると、やっぱり手数料のほうは何%で、税金となると一つの額がすごく大きいから、他市に問い合わせてもさすがにちょっと、まだクレジットカードでの、税金のそういったキャッシュ

レスはやっているところはないと認識しております。

以上です。

○村木委員 市営住宅とかの家賃とかはどうですか。

○小田デジタル推進課長 家賃のほうも今回の予算のほうでは対象とはしておりません。

○村木委員 分かりました。だから、ここの役所に来て払うやつをキャッシュレス、納付書が送られてきて、その納付書を読み取って払うというのではないということですか。

○小田デジタル推進課長 村木委員の御認識のとおりでございます。

○曾我委員長 よろしいですか。

○村木委員 はい。ありがとうございます。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○久保委員 すみません、短いと思いますのでよろしくお願いします。

予算書137ページです。臨時財政対策債ですが、減っているの、自治体にとっては喜ばしいことだと思うんですけど、地方財政計画を勘案してというようなことになると思うんですけど、それ以外に、やっぱり臨時財政が減るということは、全体的に地方財政というのですか、それがよくなってきて減っているのか、減った要因というのは、勘案したということ以外に何か分析されていますか。

○池田財政課長 お答えします。

臨時債については、国の地方財政計画に勘案したということで、今言われたとおりなんですけど、中身についてはなかなか、まさに総務省のほうの計画の地財計画のほうで決まっていますので、あとは、我々としては令和3年度の予算と実績、あとそれに対する地財計画の令和3年から令和4年の伸びとか、そういったことを勘案して出したところでございます。

なぜ増えたかという、（「減った」と呼ぶ者あり）詳しいことはちょっと我々にも分からないところですけど、一応認識としては、今総務省の話でいきますと、やっぱりよく出ていますように、本来、交付税として現金として頂けるものが、今、国と地方で借金として頂いているということなので、国のほうもやっぱりこういった臨時債を抑制するということは、すごい重要課題という認識があるということで、その辺が今回反映されたのかなと思っています。

以上です。

○曾我委員長 いいですか。ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ほかにないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

総務部、総合政策部の皆様、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 14 分 休憩

午前 11 時 17 分 開議

○曾我委員長 それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、総務委員会所管のうち、地域交流部、入札検査室、出納室、議会、監査委員及び選挙管理委員会の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○亀井地域交流部次長 地域交流部の予算について、主なものを説明申し上げます。予算参考資料を使いますので、御用意をお願いいたします。

まずは、歳出からでございます。

36 ページをお願いいたします。

初めに、地域振興課の予算でございます。1 目一般管理費の上段、姉妹都市交流事業につきましては、昨年 50 周年を迎えた安芸高田市との姉妹都市交流を一層深めてまいります。

飛びまして、58 ページをお願いいたします。

1 1 目支所及び出張所費の出張所管理業務につきましては、令和 3 年度にシビックテックチャレンジ YAMAGUCHI の実証実験などで得られました知見等を生かしながら、公民館に配付しておりますタブレット端末がさらに活用されるよう新たな遠隔相談システムを導入し、本庁との遠隔相談が円滑に行えるようにしてまいります。

64 ページをお願いいたします。

1 6 目地域振興費の公共交通対策事業につきましては、引き続き、国・県と足並みをそろえて路線バスと離島航路への赤字補填を行ってまいります。また、防長交通が令和 6 年 3 月に運用開始を予定している交通系 IC カードシステムへの支援を行ってまいります。

65 ページをお願いいたします。

離島振興事業につきましては、引き続き、島民の方への乗船運賃の半額を助成することといたします。また、野島の日である 8 月 8 日を中心に、交流人口の増加が図れるイベントや、多世代が集えるクルーズ等を企画してまいります。

68 ページをお願いいたします。

地域安心防犯灯設置事業でございます。子どもたちの通学路でありながら様々な要因で自治会等での防犯灯設置が難しい箇所につきましては、地域安全防犯灯を市が整備してまいります。

次は、69ページでございます。

自治会振興事業につきましては、引き続き、自治会の世帯数に応じて振興助成金を支出すると同時に、市内で行われる多種多様な地域活動を支援するため、現行の自治会保険加入助成制度を見直し、新たに地域貢献活動保険制度を創設いたします。

70ページ、コミュニティ推進連絡会議等助成事業と、71ページ、地区公共用施設整備事業、2つを御覧ください。

2つの事業を併せて活用することで、災害時の避難場所として使用する自治会館の新築を推進いたします。令和4年度は下河内自治会館の新築に、70ページ、コミュニティセンター助成事業助成金から1,500万円を、また、地区公共用施設補助金、71ページにございます、500万円の合わせて2,000万円を充てる予定としています。また、引き続き、借入金に対する利子補給を行ってまいります。

次は、72ページをお願いいたします。

地域協働支援センター運営事業につきましては、令和4年度から6年度までNPO法人市民活動さばーとねっとに指定管理を委託します。指定管理料のほか、フロア賃借料や施設維持費を支出する予定です。また、多目的ホールのプロジェクター映像設備を最新のデジタル規格を備えたものに更新し、増加が予想される利用者の利便性向上に努めてまいります。

次は、74ページをお願いいたします。

17目国際交流費の姉妹都市交流事業につきましては、高校生の国際感覚の寛容や、英語力の向上を目的に、米国モンロー市への派遣事業を行ってまいります。

次は、75ページをお願いいたします。

多彩な交流活動事業につきましては、日本セルビア友好140周年の年に合わせて、ホストタウン感謝の会を開催いたします。また、増加傾向にある在留外国人の受入れ環境充実の一環として日本語教室を開設いたします。

次は、文化・スポーツ課の予算となります。

77ページをお願いいたします。

下段の18目文化振興費の防府市文化協会助成事業につきましては、文化協会の運営と市民文化祭開催経費への支援を行ってまいります。令和4年度からアスピラート内へ市民ギャラリーが設置されますことから、この企画展示を文化協会にお願いすることとし、運営補助金を増額いたしております。

次は、78ページをお願いいたします。

19目文化施設費の山頭火ふるさと館管理事業につきましては、令和3年度から7年度

まで一般社団法人防府観光コンベンション協会に指定管理をお願いしており、その指定管理料が主なものでございます。また、平成31年4月の無料化以来、初めて実施する有料企画展の開催に対しまして補助を行うことにしています。新年度は、天満宮からのアプローチの分かりやすさと、入館時の期待感の向上を目的に、デザイン性に富んだ入り口門柱を設置する予定としており、その設置委託料を計上しています。

次は、79ページの下段をお願いいたします。

青少年科学館管理事業につきましては、例年の管理経費に加え、経年劣化しておりますソラール事務室のエアコンの更新経費を計上しています。

次は、81ページをお願いいたします。

文化施設運営事業につきましては、令和3年度から7年度まで公益財団法人防府市文化振興財団に指定管理をお願いしており、公会堂、アスピラート、ソラール視聴覚ライブラリーの指定管理料や、企画運営費補助金が主なものとなっております。また、音楽のまち創造プロデューサーを令和5年度まで雇用することにしており、公会堂ネーミングライツ収入を財源に、三友サルビアホールにおいて新たな演奏会を行います。

次に、82ページをお願いいたします。

20目スポーツ振興費の防府読売マラソン大会開催事業につきましては、防府読売マラソン大会実行委員会への運営費補助金が主なものでございます。大会開催日を12月の第1週の日曜日に変更し、有力ランナーが集い、MGC（マラソングランドチャンピオンシップ）出場権を争う競技性の高い大会を目指してまいります。

次は、少し飛びまして、86ページをお願いいたします。

下段、ほうふスポーツフェスタ開催事業につきましては、令和3年度に新たに始まったフェスタをさらに充実させるため、実行委員会の補助を引き続き行ってまいります。

次は、87ページをお願いいたします。

21目スポーツ施設費の体育施設運営事業につきましては、令和2年度から令和6年度までアシックス・ビークルーエッセ・羽嶋松翠園・日本水泳振興会共同体に指定管理をお願いしており、防府市スポーツセンター体育施設、向島運動公園の管理運営に係る指定管理料が主なものでございます。また、体育施設の改修等を通じて利用者の満足度を向上させることとしており、令和4年度には人工芝多目的グラウンド夜間照明LED化工事や、陸上競技場エントランスの改修、国際規格卓球台30台更新などを予定しています。

次は、おもてなし観光課の予算になります。

飛びます、269ページをお願いいたします。

3 目観光費の三田尻塩田記念産業公園管理運営事業につきましては、令和 4 年度から 6 年度まで三田尻塩田記念産業公園保存会に指定管理をお願いしています。

次は、270 ページの下段をお願いいたします。

海水浴場管理事業につきましては、富海、野島の両海水浴場のシーズン開催経費が主なものでございます。新たに、両海水浴場に救助器具を配備し、監視員をそれぞれ 2 名ずつ配置する費用に加え、塩水により鉄筋が腐食している野島海水浴場の公衆トイレをユニットタイプに変更する費用等を計上しています。

次は、271 ページをお願いいたします。

観光コンベンション推進事業につきましては、本市観光分野の重要パートナーである防府観光コンベンション協会の活動に対する助成金でございます。令和 4 年度も様々な工夫をしてまいります。

次は、272 ページをお願いいたします。

下段の情報発信・おもてなし力強化事業につきましては、防府観光コンベンション協会へ派遣している地域おこし協力隊 1 名の人件費や、諸会議等への出張経費、観光関係諸議会への負担金などが主なものとなっています。新たな取組として、毛利の祖・大江広元ほか、防府ゆかりの人物が登場する大河ドラマ「鎌倉殿の 13 人」を活用した史跡巡りスタンプラリー等を行うこととしています。

次は、273 ページをお願いいたします。

上段のまちの駅管理運営事業につきましては、令和 2 年度から 4 年度まで防府観光コンベンション協会にうめてらすの指定管理をお願いしており、その指定管理料が主なものでございます。

下段の観光施設等管理事業につきましては、観光客の皆様に気持ちよく防府市で過ごしていただくための公衆トイレの管理清掃や、観光施設等の営繕経費が主なものでございます。令和 3 年度に大型観光看板の安全性確認を行い、観光看板の台帳整備が済みましたので、この調査結果を基に、市道沿いの「すごいぞ！防府」4 名所の観光看板を防府オリジナルのものに変更いたします。

歳出の説明は以上でございます。

引き続き、歳入の説明でございます。

こちらにつきましては、別冊の予算書により主なものを御説明をいたします。予算書の御用意をお願いいたします。

予算書 97 ページをお願いいたします。

3 段目、1 目総務費補助金、3 節地方創生推進交付金のうち、一部「いざ防府」すごい

ぞ！歴史観光推進事業に充当してまいります。金額のほうは４２６万円になります。

次は、１０５ページをお願いいたします。

１目総務費補助金、１節総務管理費補助金のうち、離島航路補助金につきましては、野島・三田尻航路を維持するための有限会社野島海運の欠損金に対するものでございます。その下、生活バス路線対策費補助金につきましては、市内完結及び広域系統の路線バス網を維持するためのバス事業者２社の経常損失に対するものでございます。

次は、１１１ページをお願いいたします。

５目商工費補助金、１節観光費補助金につきましては、野島海水浴場の公衆トイレ更新に充てる、やまぐち元気生活圏活力創造事業補助金を計上いたしております。

次は、１１９ページをお願いいたします。

２目１節国際交流基金繰入金につきましては、姉妹都市国際交流事業、多彩な交流活動事業の財源とするため繰り入れるものでございます。

次は、１２９ページをお願いいたします。

３目７節雑入でございます。地域振興課、文化・スポーツ課、おもてなし観光課の雑入がございます。そのうち、上から９目めの地域振興課雑入につきましては、自治会館新設や自治会備品購入へ充てる自治総合センター自治宝くじ助成金１，７９０万円が主なものとなっております。その下、１０項目めの文化・スポーツ課雑入につきましては、スポーツセンターや公会堂のネーミングライツ料、人工芝多目的グラウンドに充てるスポーツ振興くじ助成金が主なものとなっております。

それから、債務負担行為の御説明です。第３表債務負担行為でございます。

予算書の前のほうに戻っていただき、１５ページをお願いいたします。

下から３項目めのデマンドタクシー運行業務委託につきましては、令和５年度までの次期委託に係る経費として債務負担行為を設定するものでございます。

下から２項目めの地区公共用施設整備資金利子補給金につきましては、自治会館の新築の際、借り入れた額の残高に対し、年２％以内の利子を補給するものでございます。

最後に、１６ページをお願いいたします。

上から５項目めの防府市まちの駅指定管理経費につきましては、令和７年度までの次期指定管理に係る経費として債務負担行為を設置するものでございます。

地域交流部は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○廣中議会事務局次長 議会事務局でございます。予算参考資料及び予算書により御説明いたします。

最初に、予算参考資料の２８ページをお願いいたします。

1 目議会費でございますが、上段、議会運営費につきましては、委員会の行政視察旅費、議会だよりの印刷、会議録作成、政務活動費など、議会運営に必要な経費を計上しております。

続きまして、下段、議会 I C T 推進事業につきましては、本年度導入いたしました議員タブレット端末や、資料等閲覧システムの使用料等を計上しております。

最後に、予算書の 1 5 ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。1 番目の議会だより印刷経費につきましては、令和 4 年度の議会だより印刷経費として限度額 6 4 0 万 4 , 0 0 0 円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次の会議録検索システム運用業務委託につきましては、現在の委託契約が令和 4 年度で満了いたしますので、引き続き令和 5 年度からの 3 年間の委託契約を行うため、限度額 2 4 4 万 2 , 0 0 0 円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

議会事務局は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○山根入札検査室長 入札検査室でございます。予算参考資料及び予算書により御説明いたします。

予算参考資料の 3 8 ページをお願いいたします。

初めに、上段の物品等管理業務でございますが、庁内共通の物品などで入札検査室が取りまとめて調達する経費を計上しております。

次に、下段の入札検査室管理経費につきましては、工事検査員の報酬、電子入札システムの使用料などで、工事検査、入札事務等に伴う経費です。電子入札については、本年 4 月より設計金額 1 , 0 0 0 万円以上の建設工事及び建設工事に係る設計金額 5 0 万円を超える業務委託について実施いたします。1 0 月からは対象を設計金額 1 3 0 万円を超える建設工事に広げていく予定でございます。本事業は、上下水道局と共同で運用いたしますので、雑入として上下水道局より件数案分に応じたシステム利用料を計上しております。また、拡充事業として庁舎建設工事の工事検査業務について免震構造を採用するなど、専門的な知識や技能が必要となることから、助言、補助等の支援業務を第三者に委託して実施するための委託料を計上しております。

最後に、予算書の 1 5 ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。表の上から 3 番目の庁舎建設工事検査技術調査業務委託につきましては、令和 5 年度に中間検査、令和 6 年度に完了検査を予定していることから、令和 5 年度から 2 年間の調査委託料について限度額 1 1 0 万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

入札検査室は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○寺畑会計管理者 出納室でございます。

予算参考資料４４ページをお願いいたします。

５目会計管理費でございます。指定金融機関等に対する収納手数等、本市の出納事務に係る事務経費を計上しております。

なお、本市の指定金融機関である株式会社山口銀行から市役所内に開設している同行出張所について、廃止または設置費用の負担を求める等の要望が提出されました。

協議の結果、本年９月末で同出張所を廃止され、１０月以降は同行防府支店において公金出納事務の取扱いを行われることになります。これに伴い、廃止までの出張所設置費用と、新たに配置する会計年度任用職員の費用を計上しております。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○森田選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局でございます。

予算参考資料の９８ページをお願いいたします。

下の段、２目選挙啓発費につきましては、小・中・高校生を対象にポスター、習字、標語による明るい選挙啓発作品を募集しておりまして、その応募者に対する記念品代が主なものでございます。

次に、９９ページの３目参議院議員選挙費、１００ページの４目県議会議員選挙費及び１０１ページの５目市長選挙費につきましては、いずれも任期満了に伴う選挙の執行に要する経費でございます。

なお、県議会議員一般選挙につきましては、令和５年４月初旬の執行が想定されますが、令和４年度中に必要な準備に伴う経費及び期日前投票所に係る一部経費を計上いたしております。

歳入につきましては、県議会議員、参議院議員の選挙の執行に伴い、県支出金の選挙費委託金として予算書１１３ページ、１１５ページにそれぞれ計上いたしております。

最後に、債務負担行為でございます。

予算書の１５ページをお願いいたします。

１５ページの表の一番下、県議会議員一般選挙業務でございます。先ほど申し上げました県議会議員一般選挙につきましては、令和５年４月初旬の執行が想定されますので、令和４年度予算計上分を除く執行経費について債務負担行為をお願いするものでございます。

選挙管理委員会事務局は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○田中監査委員事務局長 監査委員事務局でございます。私からは、公平委員会及び監査委員事務局について御説明いたします。

予算参考資料の５９ページをお願いいたします。

１２目公平委員会費でございますが、公平委員報酬及び公平委員会の運営に係る事務経費でございます。

次に、１０５ページをお願いいたします。

下段の監査委員事務局管理経費につきましては、各種監査業務に係る事務経費でございます。

監査委員事務局からは以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○曾我委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○和田委員 このタブレットなんですが、議会事務局がおるから事務局に言ったほうがいいのかなと思うんですが、この予算参考資料とタブレットの、ちょっとページのずれが生じているんですよね。最初、分からなくて、ついていけなかったんですが、これは調整できないのでしょうか。

○藤井議会事務局長 すみません、タブレットの運用上の話ですか。下に出るページと実際の本のページ。ちょっと今、この場でお答えするのはあれなので、今すぐには多分対応できないと思います。

○和田委員 すみません、これ、どこに言っていないか分からないけど、予算参考資料のほう、この表紙のページを１ページから入れれば可能なのではないかと思うので、その辺、ちょっとすみませんが調整のほうをよろしくお願いいたします。高砂委員から強く言えと言われております。よろしくお願いします。

このまま行っていいですか。

○曾我委員長 どうぞ。

○和田委員 では、次に行きます。

それでは、予算参考資料の３６ページ、姉妹都市交流事業ですが、これ、安芸高田市に防府市訪問団を派遣しますということですが、これ、何人行くんですか。

○北村地域振興課長 お答えいたします。

まだ人数等は決めておりませんが、前回訪問したときはバス１台分ということで、定員４０名で訪問しております。

以上でございます。

○和田委員 これ、委員長からスピーディーにと言われておりますので、併せて７４ページの姉妹都市国際交流事業等もそうですが、今こういった事業が必要なのでしょうか。それよりは命を守るほうに重きを置いて、例えばこういった資金を留保しておいて、今本当に防府市内にも困っている事業者の方とかいるので、そういったときに何かできるような

担保をしたらいいのではないかなと思うんですが、ちょっとその辺、聞かせてください。

○北村地域振興課長 お答えいたします。

議員おっしゃるとおりだと思います。今年度、前年度につきましては、コロナ禍において、そもそも隔年でやってきたんですけど、こういう状況でございますので、今年度、昨年度については中止しております。ただ、コロナ禍においてコロナの感染状況いかに考えておりますので、予算上は計上させていただいております。

以上でございます。

○和田委員 そうですね、あまり今、ふさわしくないとは思いますが、相手方にもきちんと、やらないならやらないでもうお伝えしておいたほうが、相手方も準備というものをしなくて済むんだろーと思いますので、その辺は要望しておきます。

次に、67ページ、自治会防犯灯整備事業ですが、お隣のページの地域安心防犯灯設置事業なんか新しくやっていただいて、少しずつだんだん補助等々も上がってきてありがたいことなのですが、最終的なゴールとして私が今求めているのは、これは自治会が設置、維持管理するのではなくて、ある程度、設置基準というものを市のほうで設けて、市のほうがぜひ維持管理をやっていただきたい。これは要望で終わります。

そのまま69ページですが、自治会振興事業で、新規で保険です。新たな補償制度を創設しますということなんですが、これは比較をするものがないので後ほどいいんですが、何か今までやってきたこと、保険等で、新たにやるものという、何か対象となるようなものを提示していただけないか。

○北村地域振興課長 後ほどでよろしいですか。それともこの場でお答えしたほうがよろしいでしょうか。分かるようなものを御提出させていただきます。

○和田委員 よろしく願いいたします。

それと、ちょっと飛んで、270ページの下段の海水浴管理事業ですが、この予算計上からはちょっとずれた話になるのかもしれませんが、以前、富海の海水浴場のトイレを整備したときに、行く行くはシャワーとかも考えてほしいと、せめて足洗い場ぐらいは考えてほしいと言っていたんですが、それについて検証期間を設けるということでしたが、私が見る限り、シーズン外もたくさんの人でにぎわって、ビーチバレー等々やられておるんですが、そういった検証はなされたのか、ちょっとお伺いします。

○福谷おもてなし観光課長 お答えいたします。

確かに、富海の海水浴場につきましては、冬場を含めていろいろな方が来られているというのは、地元の方からも伺っていますが、我々も担当者も含めて土日とか見に行ったりはしているんですけども、シャワーの設置、以前も指摘があったということでござい

すけれども、そこまでの検証は申し訳ございません、まだできておりません。

○和田委員 シャワーとまでは言いません。せめて外に足洗い場ぐらいは置いておいてもらうと、私、たまたま見たんですが、ちょうど、もう海の家もないシーズン外のときに、赤ちゃんの足をトイレの手洗い場で流されている親御さんがおりました。そういったことだと中にどんどん砂が入ってしまいますので、ある程度、利用勝手のよい施設にしていただくよう要望いたします。そのための検証をお願いします。これは要望です。

最後いいですか。

○曾我委員長 はい。

○和田委員 272ページなんですが、下段の情報発信・おもてなし力強化事業ということで、看板を設置されるということで大変ありがたいことなんですが、私も市内の看板をいろいろ見ていると、老朽化したものがそのままほったらかされてあったり、特に気になったのが、スポーツセンターのちょうど陸上競技側のグラウンドのところ、ソルトアリーナのところに交差点、信号機があると思います。あそこに大きな看板が設置されてあるんです。ああいったものが一体誰を対象にその看板を設置しているのかよく分からないんです、車で通りかかる人を対象としているのか。本来であれば、駐車場内に案内板はあるのがふさわしいのではないかなと思うんですが、設置するのは構いませんが、それを生かすようなことをしっかりやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○福谷おもてなし観光課長 お答えいたします。

看板につきましては、確かに貴重な情報発信としてのツールでございますので、しっかりと今御指摘のあったところも含めまして、去年から特に看板の点検とか、今年度も予算に上げておりますけれども、防府らしいデザイン、情報発信につながるような看板に更新していきたいと考えております。

以上です。

○和田委員 よろしく願いいたします。せっかくの看板ですので、生きるようによろしく願いいたします。それと、維持管理のほうも併せてお願いして終わります。

○松村委員 今、看板の件でちょっと確認なんですけど、273ページですよね。一応、天満宮、国分寺、毛利邸、阿弥陀寺の4か所の看板をとということになっています。下段を見ますと工事請負費が1,000万円計上になっているんですが、これは4つの看板で1,000万円ということなんですか。ちょっと、その辺だけ確認させてください。

○福谷おもてなし観光課長 お答えいたします。

こちらの1,000万円というのは、EVスタンドのほうの工事費と、EVスタンド——急速充電器の設置の費用という形になっております。

○松村委員 説明が書いていないから分からない。それがどこのE Vのスタンドになるのかということと、それともう一つ、この看板の費用はどれぐらいなんですか。

○福谷おもてなし観光課長 看板につきましては、委託料として2,000万円、こちらのほうで4施設のすごいぞ！4施設……

○松村委員 委託の中に含まれている。

○福谷おもてなし観光課長 はい。2,700万円の中に2,000万円が含まれているという形になります。

○松村委員 だから、その2,000万円がちょっと高いのではないかなと思っているんですけど、だからその看板はどれぐらいなんですか、実際の単価はどれぐらいで試算しているのかなと思って。今、2,000万円といたらもっと高いので。要は、1,000万円で4枚でも高いのに、2,000万円で4枚で、どんな看板なんだろうかという思いがありまして、素朴な疑問です。

○福谷おもてなし観光課長 今、4施設、天満宮から阿弥陀寺まで、市道にかかっている案内観光看板につきましては、15か所18枚ございます。（後刻訂正あり）これを取り外して、デザインして、また取り付けるという形になりますので、それを含めての委託での2,000万円で上げております。

○松村委員 すみません、だから、18枚を取り外して交換するわけですよね。それが2,000万円かかるのですか。それは高いのではないかなと思うんですけど、どんな看板なんですか。ちょっと、もう一回よく説明してください。

○福谷おもてなし観光課長 デザインを含めての防府らしい、ちょっと目立つような形で考えております。

○松村委員 今までもそれぐらいの経費がかかっていたということですか。ちょっと確認ですけど。だから、2,000万円で18枚といたら、1枚100万円する看板だということですよね、撤去費用も入れて。それが妥当な金額なのかなと、ちょっと私は。私も看板とか作ったことがあるけど、そんな大きい看板でもそんなにすりゃあせんかったんですけど、だから特殊な看板なのか、それともデザイン料か何かでかなりかかっているんか、よく分かりませんけど。

○福谷おもてなし観光課長 お答えします。

やっぱり色が、ずっと日に当たったりする関係もありまして、なかなか色あせしないようなものとか、そういった特殊な加工とかを含めてという形で見積り等も取って、そういう形で試算した上で、2,000万円という形で上げております。

以上です。

○松村委員 分かりました。これ以上聞きませんが、何かちょっと、すごい高いなと思って、すみません。

それと、E Vはどこに今度整備をするんですか。

○福谷おもてなし観光課長 E Vですけれども、なるべく、やっぱり人が多く集まってく觀光施設等を考えておりまして、觀光施設の中でいけば、天満宮周辺を今のところ候補で考えているところでございます。

○松村委員 分かりました、ありがとうございます。

○田中（敏）委員 予算参考資料の69ページですが、先ほど和田委員が、後から資料をとということでしたけど、私が知り得ている範囲内でちょっと聞きますが、自治会保険の件ですけれども、200万円の予算なのですが、令和3年度は191万5,000円の予算を見ておりました。そんな状況で、補償内容が同じであればいいんですけど、補償内容が調べた範囲内では、入院が3,000円、通院が2,000円。こんな条件は、例えば私の地区では、入院が4,500円、通院が3,000円というような、条件が悪くなるのであれば、もう少し条件を上げるべきではと、このように思います。市の持ち出しは、前年度比と変わらないのなら、もう少し出してもいいのではないかと、こういう思いがします。

また山口市の関係の人に聞いてみましたら、補償内容が全然いけんよと。自分で掛けんと対象にならんと、こういうところもあるそうです。小さい自治会というんですか、団体が申請したら却下されると、こうなることもあると。だから、よく調べてやってもらいたい。これは言っておきます。

それと、宝くじの助成金ですけど、今年は290万円になってるんですけど、今までは250万円だったと思うんで、それで今年は2地区になっとるんです。今までは3地区だったのに。何か今年から非常に変わったなというような気がします。今まで自分がやってきた経験からいくと、随分変わってるなと思いますので、そのあたりをちょっと教えてください。

○北村地域振興課長 お答えいたします。

今の委員御質問の宝くじに関する助成なんですけど、今までは3地区250万円、これはその宝くじの補助対象、1件の補助が250万円でございます。それをコミュニティの推進連絡協議会の中で3地区に割り振って配分しておりました。この方式が取れなくなりましたので、来年度からは1地区250万円、それを複数の自治会で補助申請ができるという形を取っております。250万円の中で、どのぐらいの補助申請を御希望されるかというふうな御希望を取りましたときに、各自治体から御要望が出た金額が290万円という形になっております。ですから、今までより拡充しておるという形になります。

以上でございます。

○田中（敏）委員　そういう情報は、先に言ってくれんにゃあ困ります。今さら、もう日にちがない段階で言ったって、前年度とは全く変わりましたよじゃ何じゃちゅうのは申請できませんですよ。そういうのは、地域まで浸透するようにやっぱり言うべきだと私は思います。今、２５０万円が２９０万円になって、それが地域の自治会連合会で申請ができるじゃ何じゃ言われた、それは急にはできないし本当に困るなど。よくなったことに対して文句を言うわけではありませんが、もう少し内容を知らすべきと私は思います。

それと、もう一つ答えてくれてないんですけど、今の自治会保険の件ですけど、これは再度、やっぱりサービスは高いほうに合わせると、こういうぐらいの気持ちになけんといけないと思いますが、いかがでしょう。

○北村地域振興課長　お答えいたします。

自治会保険でございますが、基本的には今、現行ある各自治会の、連合会で掛けられている保険を参考に、これを踏襲する形で考えております。ただ、自治会ごとに差異はございます。その中で、少なくとも、自治会連合会で掛けられている保険の平均より上回る、そういったところを目指しております。ですから、例えば賠償保険ですけど、大体１，５００万円を上限から５，０００万円、大体平均が３，０００万円でございますけど、こういったところは賠償保険、今後６，０００万円で計画しております。

委員のおっしゃられた傷害補償の場合、入院が日額３，０００円、通院が日額２，０００円で、自治会連合会の各自治会を参考にさせていただきますと、今一番多いのが今回掛けている３，０００円から２，０００円で、少ないところでは入院が２，０００円、もしくは通院が１，０００円のところもございます。そういった中で算定させていただいているというところでございます。

山口市につきましても、入院の日額は３，０００円、通院が２，０００円。先ほど議員がおっしゃられました自治会員が少ないようなところは、申請されても通らないというふうな話を山口市で聞かれているというお話がありますが、自治会については全てを対象にするという形にしておりますので、自治会員が少ないからといって対象外になるということとはございません。

ただ、今後拡充してまいります自治会以外の対象のところ、自治会以外の団体が地域貢献活動をされるときに補償対象になる、こういったところは、そういった団体が継続的にやっていらっしゃるという形の団体とか、そういった条件がありますので、そういったところは人数がおおむね５名以上の団体について対象になるべき形にはなろうかと思います。

以上でございます。

○田中（敏）委員 12時過ぎましたけど、もう少しお願いします。

今の御説明では、今自治会で、ボランティアでいろいろやってくれる人をお願いする状況で、補償の内容が、サービスが下がると言ったら、私はもうやりませんよと言う人が増えてきますよ。1日休んで、そういうボランティアをやろうかというときに、入院したら、私らのところは1日4,500円もらえるけど、3,000円ですよとか、通院でも3,000円もらえるのが2,000円ですよと、少なくなる。そんなにけちるなら、私はもうやりませんよと、こう言われたら非常に困ると思うんです、自治会からすれば。そういう状況を踏まえて、もう少し踏ん張って、もう100万円でも出したらどうですか、200万円とか、そんな感じでやらないとボランティアはできませんがね。その辺はひとつ御検討いただいて、分科会でよく審査していただければと思います。

以上です。

○山田委員 一点だけ質問させていただきます。

予算参考資料の64ページ、それと66ページも関わることなんですが、公共交通対策事業の中で、令和6年から新たに地域公共交通計画ということで、市民アンケートの調査を実施するということでございます。一般質問でも少し言わせていただいたんですが、この件は今までにたくさんのデータも取りながらやっているところでございます。現状をしっかりと把握して進めていただきたいなというふうに思います。私が提案した75歳以上の方を対象に、バスの乗車運賃を無料にしたらかどうかという話もしましたが、これは令和2年12月時点で推計値が38人しかいなかったんですよ、75歳以上で。当然、免許証を返納した方。でも、免許証を持っておられる方はバスに乗るんか。確かに、赤字補填を上乗せする、75歳以上の全員を上乗せするんだったら財政負担になると思います。ただ、本当にバスに乗らない方が38人しかいらっしやらないのに、そのところの戦略も、本当に今、チャンスだと思うので、しっかり実験も含めて挑戦していただきたいと、そういう意欲がいただきたいなというふうに思うんですが、12時過ぎましたので、前向きに検討していただくということでいいですか。

○曾我委員長 要望でしょうか。

○山田委員 ちょっと言わせて。

○北村地域振興課長 お答えいたします。

バスの支援、バス・タクシー券の支援等につきましてでございますが、やはり財政負担、そういったものもあるかと思います。今後、計画を策定していくに当たって、市民アンケート等を取りながら総合的に、持続可能な計画を立てたいと思っておりますので、その中で検討させていただきます。

○山田委員 総合的にはよく分かるのです。ただ、一つ一つ、バスとタクシーは違う乗り物です。公共交通の中でもしっかり分析しながらやっていただきたい。まずはバスからとか、そういう戦略の仕方をしていただきたいということだけ要望させていただきます。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○田中（健）委員 先ほど、田中敏靖委員が何回か聞かれておりました自治会保険のことなんですけれども、これ、事業実施のスケジュールというものをどんなふうに考えておられるのか、と申しますのは、４月から新年度が始まるわけですね。新年度、４月１日からこれをやるということにはならないだろうと思います、体制的に。これ、どこかの保険会社さんが受けてやるわけでしょうけれども、その保険会社さん、どこにするかみたいな選定だとか、そういう話もあると思うので、各自治会が連合会単位で入っていると思うんですけれども、それが、今の年度で切れる、今までの保険が切れる日付だとか、その辺の関係の把握はされておるんでしょうか。そのスケジュールと、その辺の関係について。

○北村地域振興課長 お答えいたします。

年度の切り替わりで空白期間が生じる、こういったことはあってはならないと思っております。議会で御承認いただけましたら、議会御承認の後、現在、３月の２５日に、４月の１か月間のみの見積り合わせの実施を考えております。その後、１年間の保険につきましては、４月中に入札を予定しております。

以上でございます。

○田中（健）委員 ４月中の入札ということで、各自治会が入っている分は、それでスケジュール的には空白はできないということですか。

○北村地域振興課長 今、御説明しましたように、まず４月分、１か月分のみを３月２５日の見積り合わせで契約の締結を考えております。その後入札という２段階の手法を取って空白期間を生じさせないようにする。自治会につきましては、３自治会が４月更新と聞いております。ほかの自治会につきましては、５月更新というふうにお聞きをしております。

以上でございます。

○田中（健）委員 そうしますと、幾つかの自治会は４月更新なので、それは見積り合わせでというのは分かるんですが、そのときには、既存の保険がまだ有効な自治会については外すということですか。

○北村地域振興課長 特に外していただく必要はないかと思っております。上乘せで掛けて、その期間のみ上乘せという形にはなろうかと思いますが、広く保険を市のほうで下支えするという形で運営していきたいと思っております。

○田中（健）委員 だから、その際には、もし４月中に事故があれば、両方から保険金がもらえるということになるわですか。

○北村地域振興課長 移行期間においてはそのとおりだと思います。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○村木委員 すぐ終わります。参考資料、８３ページになります。野球場施設の整備検討委員会が立ち上がりますということですが、委員会のメンバーというか、どんな感じの方を呼ばれるのか、それをちょっと教えていただけたら。

○栗原文化・スポーツ課長 お答えいたします。

今、委員の構成を考え中なのでございますが、一応、スポーツ協会から、あるいは野球連盟、それからスポーツ少年団の指導者協議会、それから中体連、こういったところから御推薦をいただきながら、野球について愛される野球場を目指していくという検討委員会を開催しようかなと思っております。

以上です。

○村木委員 スケジュール的なものはどうなっていますか。

○栗原文化・スポーツ課長 お答えいたします。

令和５年度、次期予算時期も含めまして、大体１０月から１１月ぐらいの間に、委員会のほうを３回から５回というふうなスケジュールで考えております。

以上です。

○村木委員 ありがとうございます。

あと、もう一個だけ。選挙管理委員会さんですけども、予算参考書の９９、１００、１０１、今度選挙がまたありますけれども、前回お願いした移動期日前投票所が好評だったんですけども、この３つの選挙はどうされるのかと思ひまして、ちょっと。

○森田選挙管理委員会事務局長 知事選の際に、試行的ということで開設をいたしまして、おおむねいい感じのアンケートの意見をいただいております、先日の選挙管理委員会におきまして、これは継続してやりましょうということで意見が出て、そういうふうに決まりました。ちょっと場所のほうはまた煮詰めていく必要がありますけれども、継続してやっていきたいと思いますということになっております。

以上でございます。

○村木委員 ありがとうございます。

もう一回、野球の――すみません、いいですか。

○曾我委員長 どうぞ。

○村木委員 現在の不具合があるようなところの状況には、どういう対応をされていくか、

ちょっとだけすみません。

○栗原文化・スポーツ課長 基本的に、修繕料、指定管理者のほうにも修繕の費用がございまして、それと、うちのほうの若干の体育施設の修繕料、こちらのほうで賄っていかうかなと思っています。緊急性のあるものから随時やっていきますが、大きなものにつきましては、やはり委員会でというところがございます。

以上です。

○村木委員 ありがとうございます。

○曾我委員長 よろしいですか。

○村木委員 はい、いいです。

○曾我委員長 ほかにないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

地域交流部、入札検査室、出納室、議会、監査委員、選挙管理委員会の皆様、お疲れさまでした。

次、消防だけやらせていただいて、遠くから来ているので、その後お昼ということで、すみません、よろしくお願ひしたいと思います。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 0 時 1 5 分 休憩

午後 0 時 1 7 分 開議

○曾我委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、総務委員会所管のうち、消防本部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○植木消防本部次長 消防本部所管分につきまして、予算参考資料により、新規、あるいは拡充して実施するものや、前年度から大きく変動するものを中心に、歳出から御説明いたします。

最初に、予算参考資料 3 2 9 ページをお願いいたします。

1 日常備消防費、消防本部管理経費でございますが、消防本部を管理するために必要な経常的経費や、各種維持管理経費を計上しております。その中の一つとして——P F O S と書いてピーフォスと読みますが、この P F O S 等を含有する化学消火剤の廃棄及び市役所 5 号館の屋上に設置しております化学消火剤タンクの撤去に伴う化学消火剤の経年変化検査を行うものでございます。

続きまして、予算参考資料 3 3 4 ページ、下段をお願いいたします。

同じく、消防通信指令業務共同運用事業でございますが、防府市、山口市、萩市の 3 市

が共同で設置する（仮称）山口県央消防指令センターの実施設計業務について、令和３年度、４年度で債務負担行為として計上しておりました防府市分の負担金を令和４年度で支出するものでございます。

続きまして、予算参考資料３３５ページをお願いいたします。

２目非常備消防費、消防団運営事業でございますが、主なものは消防団の管理運営及び消防団の処遇等に関する経費でございます。近年、災害時等における消防団の役割が増大しておりますことから、国が策定した非常勤消防団員の報酬等の基準に基づきまして、地域防災力の向上、団員のスキルアップなどを図るため、消防団員の処遇の改善や、平常時における訓練、講習等を拡充するものでございます。

続きまして、予算参考資料３３８ページの上段をお願いいたします。

３目消防施設費、消防団消防器庫整備事業でございますが、１３か所ある消防団消防器庫の小規模修繕や、各種補修工事を行い、消防団拠点施設の維持管理を行うものでございます。令和４年度は小規模修繕のほか、西浦分団器庫の雨漏り改修工事と、新小野公民館と小野分団器庫が複合化されたことによる旧小野分団器庫の解体工事を行うものでございます。

続きまして、同ページ、下段の３目消防署東出張所建替事業でございますが、防災拠点である消防署東出張所が柳川の浸水想定区域内にありますことから、市民の安全・安心を確保する観点から、環状一号線北側用地に移転し、建て替えをしようとするものでございます。令和４年度は移転予定地のうち、県有地の測量、取得を行い、盛土、整地を行うものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、予算書により、歳入について御説明をいたします。

予算書の１１２、１１３ページをお願いいたします。

７目消防費補助金の石油貯蔵施設立地対策等補助金５３９万８，０００円でございますが、救助資器材等の整備に係る補助金でございます。

次に、予算書１３０、１３１ページをお願いいたします。

３目雑入の消防総務課雑入２，３７５万円でございますが、主なものは山口県消防学校に派遣する職員の給与費や、山口県消防防災ヘリコプター運行協議会市町負担助成金等でございます。

以上、令和４年度予算消防本部所管分につきまして御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○曾我委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようにございますので、以上で質疑を終結いたします。

消防本部の皆様、お疲れさまでした。

ここで、昼食のため、午後１時３０分から再開したいと思います。ここで、休憩いたします。

午後０時２３分 休憩

午後１時２９分 開議

○曾我委員長 皆さんそろわれているようなので、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、生活環境部及び健康福祉部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○金澤生活環境部次長 生活環境部でございます。

生活環境部所管分につきまして、その主なものについて、予算参考資料により御説明申し上げます。

８８ページをお願いいたします。下段、生活安全課諸費でございます。

公共施設の安全確保のため、必要に応じ防犯カメラの設置を行ってまいります。

続きまして、９４ページをお願いいたします。

住民基本台帳管理業務におきましては、住民異動手続、印鑑登録、各種証明書の発行、コンビニ交付サービス事業等を行います。本年度はマイナンバーカードを使って各種証明書を取得できる交付機を市役所４号館１階に設置し、申請者の利便性の向上を図るとともに、申請、交付窓口の混雑緩和に取り組めます。

９５ページをお願いいたします。

戸籍届出受理管理業務でございます。令和６年度から運用開始される戸籍事務へのマイナンバー制度導入等を目的とする戸籍法の一部改正に伴う戸籍システムのネットワーク化に対応するため、戸籍システムの改修等を行います。

続きまして、９６ページをお願いいたします。

旅券発給・中長期在留者管理・郵便請求業務でございます。マイナポータルからマイナンバーカードを利用したパスポートの電子申請について、令和５年度からの一部運用開始に向け、環境整備に取り組めます。

次に、１１６ページをお願いいたします。

国民年金業務でございます。国民年金加入者の届出事務に係る経費で、財源のほとんどは国庫支出金で賄われております。

少し飛びまして、１８２ページをお願いいたします。

環境衛生推進事業でございます。自治会の清掃活動に伴う土砂等の収集運搬業務の委託や、犬猫の不妊去勢手術費の補助を引き続き行うとともに、新たにＴＮＲ活動を実施する市内の団体が、飼い主のいない猫、いわゆる野良猫の不妊去勢手術を市内の動物病院で行った場合の費用を補助いたします。

次の１８３ページの市営墓地等管理事業及び１８４ページ上段の大光寺原霊園管理事業につきましては、墓地・霊園の清掃や草刈り等の維持管理経費でございます。市営墓地につきましては引き続き、現状調査、墓地台帳の再整備を行ってまいります。

次に、１８８ページをお願いいたします。

環境対策事業でございます。防府市環境基本計画に基づき、大気、水質等の環境状況の監視・測定を行います。また、市内小学５年生を対象に環境副読本を作成、配布し、環境教育の充実に努めます。本年度は、従前から実施している環境学習講座に加え、新たに海岸漂着ごみの回収による実態調査を行い、発生原因や発生の抑制について学ぶ環境学習会を開催し、市民の環境意識の向上を図ってまいります。

次に、１８９ページをお願いいたします。

地球温暖化対策事業でございます。カーボンニュートラルの実現に向けた啓発イベント等を開催し、ＣＯ₂削減運動などを実施してまいります。

また、引き続き、緑のカーテン事業については、コンテストの開催に加え、緑化祭等のイベントにおいて苗を配布するなど、一層の普及啓発を図り、カーボンニュートラルの実現に向けた機運の醸成を図ります。

さらに、２０３０年までに設置可能な市有施設の５０％以上に太陽光発電設備を設置するため、導入に向けた調査を実施し、整備計画を策定してまいります。

１９６ページをお願いいたします。

ごみ収集運搬業務でございます。

（２）の車両等の更新につきましては、じんかい車１台、軽ダンプ車１台を更新する費用を計上しております。

（３）の収集運搬業務の民間委託につきましては、今年度新たに可燃ごみの収集を１車分委託いたします。

（５）の指定ごみ袋制度運営事業におきましては、温室効果ガスの排出量を削減するとともに、市民の環境意識の向上を図るため、植物由来の原料を配合したバイオマスプラスチック製の指定ごみ袋を導入いたします。

次に、１９８ページをお願いいたします。

(1) のエコまつり等啓発イベントの開催につきましては、ごみの減量化はカーボンニュートラルの実現に向けた重要な取組の一つであることから、より多くの市民に対し、啓発と取組の実践を促すため、毎年開催しているエコまつりの内容を、広く環境をテーマとしたものに拡充するとともに、新たに夏休み等に親子で参加できる体験型のイベントを開催いたします。

また、(3) の自主搬入を実施される自治会に清掃補助金を交付するほか、ごみの分別方法の周知にも努め、ごみの減量化や再資源化を推進してまいります。

次に、199 ページをお願いいたします。

廃棄物処理施設運営事業でございますが、施設の運営について、引き続き、ごみ焼却・バイオガス化複合施設の特徴を生かし、安定した廃棄物処理に取り組んでまいります。

なお、令和4年9月の1か月間におきまして、宇部市ごみ焼却場で、全炉停止による基幹的設備改良工事が実施されることから、宇部市からの受託事業として、その間の可燃ごみの焼却処理を行います。

次に、200 ページ、廃棄物適正処理事業でございます。

(1) の可燃ごみ処理施設・リサイクル施設での分別指導・搬入物検査の実施や、(2) の再生利用及び適正処分の推進の取組として、資源ごみの再商品化、小型家電のリサイクル及び電池類や蛍光灯の適正処分を、引き続き、実施いたします。

続きまして、201 ページ、し尿処理業務でございます。

し尿の処理及び施設の維持管理に係る経費を計上しており、前年度に比べ約2,200万円の増額となっております。これは、し尿処理施設の貯留槽の老朽化に伴う防食塗装工事を行うための経費が主な要因となっております。

少し飛びまして、276 ページをお願いいたします。

交通安全対策事業でございます。防府市安全会議とともに関係機関や各種団体と連携して、幼児や高齢者を対象とした交通安全教室をはじめ、交通安全に関する様々なキャンペーンを実施してまいります。

最後に、債務負担行為の追加について御説明いたします。

予算書のほうを御準備ください。予算書の16 ページをお願いいたします。

上から2段目の市指定ごみ袋配送・保管業務委託につきましては、可燃ごみ用の指定ごみ袋について、年度当初から配送・保管を円滑に実施するため、今年度内に契約を締結する必要がありますので、限度額1,140万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上で、生活環境部所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

す。

○永松健康福祉部次長 健康福祉部でございます。

健康福祉部所管分につきまして、新規事業、拡充事業などを中心に御説明いたします。

予算参考資料の５７ページをお願いいたします。

下段の男女共同参画推進事業につきましては、令和５年度から５年間を計画期間とする第６次防府市男女共同参画推進計画を策定するための経費などを計上しております。

次に、少しページ飛びまして、１０７ページをお願いいたします。

上段の高齢福祉課管理経費につきましては、個別事業に属さない高齢者福祉などに関する経費でございます。なお、社会福祉事業振興基金積立金につきまして、後ほど説明いたします身体障害者福祉センターの冷暖房設備の更新工事を行うため１，３２９万円を取り崩すこととしております。

次に、１０８ページをお願いいたします。

下段の民生委員児童委員関係事業につきましては、令和４年度は、３年に一度の民生委員の一斉改選に当たることから、一斉改選に伴う経費などを計上しております。

次に、１１５ページをお願いいたします。

犯罪被害者等支援事業につきましては、犯罪被害者支援の大切さについて、小・中学校での命の授業などで周知・啓発するための費用及び平成２４年に制定しました防府市犯罪被害者等支援条例の見直しのため、意見交換会を開催する経費などを計上しております。

次に、１１８ページをお願いいたします。

下段の老人福祉施設整備補助事業につきましては、老人福祉施設整備に係る借入金元金や利息に対する補助、非常用発電設備や冷暖房設備などの整備に係る費用を補助するための経費などを計上しております。

また、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護のそれぞれ１施設の整備に向け、設置事業者を公募することとしており、その施設整備の費用などを補助するための経費を計上しております。

次に、１２２ページをお願いいたします。

下段の老人憩の家維持管理事業につきましては、新年度には新たな小野公民館に複合化する形で、新しい小野老人憩の家を供用開始いたします。そのため、現在の小野老人憩の家を解体し、土地を原状に回復し、所有者に返還するための経費、また、中関老人憩の家のある区域について、公共下水道の供用開始が告示されましたので、公共下水道への排水設備を設置するための経費などを計上しております。

次に、１２７ページをお願いいたします。

上段の障害者福祉関係業務につきましては、障害者福祉業務全般に係る事務経費を計上しております。令和４年度はＪＡを中心とした農福連携防府モデルの令和５年度のスタートに向け、障害者福祉事業所、高齢者福祉事業所や農業者と連携を図りながら、新たな仕組みについて検討してまいります。

下段の身体障害者福祉センター外４施設管理運営業務につきましては、身体障害者福祉センター、愛光園、大平園、なかよし園、わかくさ園の５施設を、指定管理者である防府市社会福祉事業団により管理運営を行うための経費や、施設の整備に係る経費などを計上いたしております。身体障害者福祉センターの冷暖房設備については老朽化により不具合が生じており、修理部品などの調達が困難となっているため、社会福祉事業振興基金を財源とし、設備を更新し、安全に利用していただけるよう環境を改善いたします。

次に、１２８ページをお願いいたします。

地域生活支援事業につきましては、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用の促進に関する条例の制定に伴い、記念講演会を開催するなど、障害のある人のコミュニケーション手段について理解の促進を図るための経費などを計上しております。

次に、１３９ページをお願いいたします。

下段の宮市福祉センター耐震化事業につきましては、令和４年度は耐震改修工事を行うため予算を計上しております。なお、センターは児童館を併設しているため、児童館部分の耐震化に係る経費については、１６０ページの宮市福祉センター耐震化事業において計上しており、工事請負費としては総額１億５，０００万円となります。

次に、１４１ページをお願いいたします。

子育て支援課管理経費につきましては、本市の子ども・子育て支援について調査審議する防府市子ども・子育て会議に係る経費や、子ども・子育て支援に特化したアプリの運用に関する経費を計上しております。アプリに関しましては、現在開設している「子育てタウン」から、県と連携した情報発信や子どもの成長記録を管理できる「幸せます☆子育て応援ナビ」として機能を拡充いたします。

次に、１４４ページをお願いいたします。

上段の児童手当支給事業につきましては、中学校卒業までの児童を養育している方に手当を支給するものでございます。令和４年１０月分から児童手当の特例給付に関し、国により所得上限額が定められ、例えば、夫婦と子ども２人の標準世帯の場合では、児童を養育している方の年収が１，２００万円以上であれば支給されないこととなります。

次に、１４６ページをお願いいたします。

社会福祉施設整備補助事業につきましては、社会福祉法人や学校法人などが設置運営す

る保育施設の整備や改修等に補助を行い、保育環境を整えることにより、児童の福祉の向上を図ってまいります。令和４年度は７施設の大規模修繕と１施設の創設に関する経費を計上しております。

次に、１５２ページをお願いいたします。

子育て支援活動補助事業につきましては、子育て中の親子を支援する子育て支援グループを支援することで、活動の活性化と地域のネットワークづくりの促進を図るものでございます。令和４年度から補助額を増額するとともに、県の子育てファンド事業と併用ができるようにし、支援の充実を図ります。

また、市内の各こども食堂が地域の交流拠点となるよう、防府市こども食堂ネットワーク協議会の活動を、引き続き、支援してまいります。

次に、１５８ページをお願いいたします。

下段の留守家庭児童学級運営事業につきましては、放課後に保育が必要な児童、特に小学校３年生までの全ての児童の受入れ体制を整え、学級を運営するための経費を計上しております。令和４年度は、松崎留守家庭児童学級を１学級増設し、４月１日から供用を開始いたします。

次に、１５９ページをお願いいたします。

上段の新田留守家庭児童学級建設事業につきましては、低学年の待機児童が発生しないよう、令和４年度事業で、校舎外に１学級新築する経費を計上しております。開設準備を整え、令和５年度からの供用開始を目指します。

次に、１６５ページをお願いいたします。

上段の食生活改善地域組織事業につきましては、食生活改善の推進事業で、新たな推進員養成のための経費等を計上いたしております。

次に、１７１ページをお願いいたします。

乳幼児健康診査事業につきましては、３歳児健診において実施する視力検査に、新たに屈折検査機器を導入し、弱視や目の疾患の早期発見に努め、早期治療につながるよう健康診査の充実を図ります。

次に、１７３ページをお願いいたします。

下段のいのちの誕生支援事業につきましては、体外授精や顕微授精などの特定不妊治療の助成について、令和４年４月１日からの不妊治療の保険適用の円滑な実施に向け、年度をまたぐ１回の治療について、経過措置として助成の対象とする経費などを計上しております。県が実施されている最大３０万円の助成に加え、市独自で１０万円を上乗せ支給いたします。

次に、１７９ページをお願いいたします。

予防接種事業につきましては、感染症の発症、蔓延の防止及び市民の疾病を予防するため、各種予防接種を行います。

子宮頸がん予防接種については、平成２５年６月から差し控えられていた積極的な接種勧奨を再開し接種を促進します。

また、新たに任意の予防接種であるおたふくかぜ予防接種について、１歳児を対象に接種費用を助成するための経費を計上しております。

次に、１８１ページをお願いいたします。

下段の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきましては、新型コロナウイルスワクチンの２回目接種から６か月を経過した１８歳以上の方を対象に追加接種を、また５歳から１１歳の接種を希望される方への初回接種を引き続き行うための経費を計上しております。

次に、１８６ページをお願いいたします。

一次救急医療対策事業につきましては、休日診療所において新たに医療事務システムを構築し、令和３年１０月から開始されたマイナンバーカードによる被保険者資格のオンライン認証に対応するなど、患者の方の利便性の向上及び診療所運営の効率化を図ってまいります。

次に、１９０ページをお願いいたします。

がん検診事業につきましては、新たに公民館等で胃がん検診、肺がん検診を同日実施するとともに、複数のがん検診が同時に受けられる総合がん検診を拡充し、土曜日に３日実施するなどし、受診率向上を目指します。

最後に、債務負担行為について御説明いたします。

今度は予算書をお願いいたします。予算書の４７８ページをお願いいたします。

下から４段目、防府市老人憩の家指定管理経費につきましては、市内の各老人憩の家を各地区の老人憩の家管理者に委託している指定管理料の令和４年度までの経費でございます。

下から３段目、児童家庭相談システム構築事業につきましては、要保護児童などの事例の進行管理を行う自動記録システムの令和８年度までのシステム使用料でございます。

また、下から２段目、華城留守家庭児童学級プレハブ教室賃貸借料につきましては、華城小学校仮設校舎に設置している留守家庭児童学級２学級分の賃借料でございます。

次に、４８６ページをお願いいたします。

下から２段目、防府市身体障害者福祉センター外４施設指定管理料につきましては、身

体障害者福祉センター、愛光園、大平園、なかよし園、わかくさ園の5施設について、令和5年度から7年度の指定管理を行うための指定管理料でございます。

健康福祉部は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○曾我委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○今津委員 それでは、3点ばかりお尋ねをします。

当初予算の概要のほうからですが、30ページです。

環境に配慮した取組の推進ということで、省エネ化やごみの減量化、バイオマスプラスチック製指定ごみ袋を導入するということで、まず、カーボンニュートラルの啓発事業というのが挙げられております。

これまでのいろんな取組に加えて、新規事業として、バイオマスプラスチック製指定ごみ袋の導入というふうにあります。このごみ袋の特性、効果、これについてちょっと簡単に説明してください。

○石田生活環境部次長 御説明します。

このバイオマスプラスチックについては、10%ほど植物由来を混ぜたプラスチックを利用して、通常燃やすと二酸化炭素が発生するんですが、その含まれたバイオマスの部分が除去されるので、通常で考えると10%ほど二酸化炭素を削減できるというふうな考えの下で作成するものです。（後刻訂正あり）

以上です。

○今津委員 そうすると、これまでのごみ袋と比較して10%のCO₂削減が図れると、こういうことですね。

それで、ごみの減量化ということが言われておるわけですが、ちょっと生ごみの問題ですね。生ごみは家庭から相当の量が出てくるわけですね。これを今焼却炉で焼却しているということなんですけども。

実は、個人的なことなんですけども、私、この生ごみを出すのをできるだけ減らしたいということで、家庭でごみのコンポストを作ったり、あるいは、もう直接庭の畑にこれを埋め込むということをしたら、気温が高い季節には見事に消えますね、100%。四、五日、夏は三、四日でもう消えますね。実際もうこれまで出した容量、あるいは重量、これがもう極端に減ってきました。これを各家庭で推進していけば、相当なごみが消えてなくなっていくのではないかなと思うわけです。併せて、焼却炉の長寿命化も図れるということにつながるわけなんですけども、こういったことを積極的に今後取り組んでいくべきだろうと思うんですけども、これについての考えをお示してください。

○磯邊クリーンセンター所次長 御質問にお答えいたします。

今、委員さんから紹介がありました、家庭でできるコンポスト、段ボールコンポストというものがございます。これにつきましては、最近、年1回から2回程度、段ボールコンポストの作り方教室というのをやっておりましたけれども、令和4年度につきましては、その回数をちょっと増やす形で今考えておりました、なおかつ今度、先ほどエコまつりの話もありましたけれども、その中でもそういった段ボールコンポストの器材といいますか、そういったものも配布できるような形で考えていきたいと、そういったことで啓発も図っていききたいと考えております。

以上です。

○**今津委員** ぜひ市民にもこの効果について啓発をして、これは市民が積極的に活用されるという形でごみを減らしていくように、ぜひ努力してもらいたいと思います。

それから、2点目ですけども、2050年の森づくりプロジェクトというのがあります。それで、これもう伐採期を迎えた森林、聞けば、市有林ということですけども、これを伐採して、今後新たに植林をしていく計画だと、こういうことなんですけども、新たな植林に向けて、私は豊かな、あるいは保水性のある森を形成していくためには、これまでの針葉樹だけではなく……（発言する者あり）違う。産建ですか。

○**曾我委員長** すみません、この後の産建をお願いします。

○**今津委員** 失礼しました。分かりました。

それと、あと太陽光はここでいいんですかね。太陽光発電です。じゃあ、聞きます。

太陽光発電設備導入可能性調査1,265万円上がっております。それで、これ、恐らく公共施設等で太陽光発電設備を今後設置していくに当たって、調査をしていくということでしょうけれども、実は私、このことは大体もう10年ぐらい前に提案した記憶があります。それで、今ここでやるということは、1周半か2周ぐらい遅れの取組ということになるんですけども、既に太陽光発電設備は新たなステージに入っていると私は思っているんですね。それで、技術革新が進んでおまして、この設備も非常に薄い、軽い、そしてしなやかな素材のものが既に開発をされております。したがって、これまでのようなものを画一的に設置していくというのが、もう近い将来、時代遅れになっていくんじゃないかなという気もしております。ぜひ、その辺の先のことを読みながら、こういった計画を考えてもらいたいということをお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○**曾我委員長** ほかにございませんでしょうか。

○**山田委員** 予算参考資料の94ページ、マイナンバーカードの件についてなんですが、企業等に出向いて出張申請の受付等も行っていくという事業は今までもあったと思うんで

すが、今後それは強化していく方向なのか。また、今マイナンバーカードでできることたくさんありますよね。今回でいったら、例えば接種証明がマイナンバーカードで簡単に取れたり、確定申告がもうマイナンバーカードがあれば携帯ですぐできるように、本当にいろんなところで、簡単にできるもんがあるんですけど、そういうのもひっくるめて、啓発活動というのをやっていったらええんじゃないかとは思いますが、その点のちょっと考えを教えてください。（発言する者あり）やっぱり、さっきじゃったからね。ごめんね。分かりました。じゃあ、その辺ちょっと伝えとってもらったら助かります。ごめんなさいね。かなとは思ったんですけど、ごめんなさい。すみません。

じゃあ、１９８ページをお願いします。

先ほど、ごみ減量化推進事業で、今からエコまつり等の啓発イベントとか、今回もごみ分別のアプリも周知をどんどんしていただけるといふうに、本当にありがたいことだろうと思っています。今、県の事業の中で、ぶちエコアプリというのがありますよね。私もこの間ラジオを聞いていて、そういう推進をされているということで、すぐアプリ取ったんですが。

その県とのそういうガッチングした啓発活動とか、アプリ普及とかいうのは、この啓発イベント等の開催も含めて、考えているのか教えてください。

○原田生活安全課長　お答えします。

この県のぶちエコアプリというのは今年の１月から提供されています。今回、市のほうでのアプリとかいうことも、こういった連携を今後していきたいということで、県とのそういった調整、または相談とかさせてもらっておりまして、事業展開とかそういった広報啓発とか、まずはそういった面からの連携ということで今考えております。

今後どういうふうに連携できるかも、このシステムの内容がもう少し分かってきてから具体的なことが相談できるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○山田委員　立ち上がったばかりということもありまして、ただ、やっぱり啓発活動という中で、自分のエコの記録を取るようにもできていますし、各市町のイベントも探すことがそこでできるようになっています。ぜひ、そういうところは敏感に、連携を取って、同じアプリの周知をするのであれば、そういうのも含めてやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、１０８ページと１１２ページ、これ一般質問でもちょっと部長からいい答弁いただきましたが、成年後見制度の促進事業と社会福祉協議会に向けた関係事業の件でございます。委託料、補助金も含めて、しっかり社協が動きやすい体制を市のほうから気配りし

ていただきたいということだけ要望させていただきます。

以上です。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○高砂委員 それでは、3点にわたって参考資料を基に質問をいたします。

まず1点目は、57ページの男女共同参画相談事業のことについてでございます。

こちらの相談員さんへの給料という形で計上もされております。相談員さんにおかれましては、あらゆる所管との連携で、長年の経験や豊富な知識を基に、細やかな対応を今本当に専門的にしてくださっております。そのことには本当に心から感謝申し上げたいと思っております。

お聞きしたいのは、相談員さんの配置についての基本的な考え、私としては本当にそういった専門的な方でございますので、一年でも長く、一日でも長くというふうな個人的な思いは持っておりますけれども、相談員さんの配置についての基本的な考えをお聞かせいただければと思います。

○大場社会福祉課主幹 お答えします。

現在、相談業務を行っていただいております女性相談員さんですけども、以前にも一度、相談業務していただいております、トータルでもう9年ぐらいになられるかと思えます。今、委員がおっしゃったように、大変細やかに業務をしていただいております。来年度も引き続き、同じ相談員さんに相談業務をお願いする予定でおります。

○高砂委員 来年もそうなんでしょうけれど、やはりこういった方というのは、本当に貴重な方でございます、職員の方と共々にいろいろな御相談に対応してくださっております。やはり年齢的なこともございましょうし、そういったノウハウがしっかりと引き継いでいけるような体制を取っておかないと、途切れてしまつては、今コロナ禍においてさらに増えているDVの相談に対応していくことはできないのではないかという懸念さえございます。今後の体制の充実を心からお願いをしたいと思います。要望しておきます。

それから、次が115ページの犯罪被害者等支援事業のことについてお尋ねをいたします。

先ほど御説明にありましたように、平成24年に県下に先駆けて条例が制定されて、私も一般質問等で取り上げましたけれども、近年の二次被害や犯罪の複雑化などによって、時代背景も大きく変わってきておりまして、改正の必要性があると思った上で質問をさせていただきました。今回、条例改正に向けて、検討会、意見交換会を行うと説明してございますけれども、少しでも充実した改正になるようにと願っているところです。

それに当たってスケジュール、そして検討会へ呼び出す方がもし今の時点で分かるこ

とがありましたらお聞かせください。

○大場社会福祉課主幹 お答えいたします。

まず、スケジュールでございますけども、令和４年、今年の１２月議会への上程を予定しております。それに向けて夏頃になるかと思っておりますけども、パブリックコメントなども行います。

検討会でございますけども、いろいろな立場の方、今、被害者の支援を実際にやっておられる方ですとか、それから警察の方、そういった被害者の方と関係している方、それから犯罪被害者の御遺族の方、それから弁護士の方などもお呼びして、意見交換会という形を取って、皆様の意見をお伺いして条例をつくるように今検討しております。

○高砂委員 あらゆる現場の声を反映して、今の時代に合った条例へと改正を進めていただきたいことを要望しておきます。

それから３点目、最後でございますが、予算参考資料の１８２ページの環境衛生推進事業の中の新規事業のＴＮＲ活動に係る補助金について質問をいたします。

私もある団体の方といろいろと交流をさせていただく中で、私費を投じ、また募金などを集めながら、本当に御苦労されながら、野良猫の増えることに対してのお取組をされていることを伺ってまいりました。こういった事業がなされることは本当に喜ばしいことで、先日お話を聞きましたけれども、本当にひとまずよかったと、第一段階としては大きく進むことに大変感謝をしておられました。

ちょっとお聞きしたいことは、市内に幾つかの団体、グループがあるというふうにも聞いておりますが、どのくらい把握されているのか。

また、こういった活動をされるに当たっての、補助金を差し上げられるということなんですけども、そういった流れ、受け取るまでの流れ。

それから３点目としては、いろいろ御苦労されてこられているわけですがけれども、お話を聞くと、このＴＮＲの活動されている方だけでは絶対進まない活動であるということでございます。地域の方、またその周辺の方々の御協力と御理解がないと絶対できないということを強くおっしゃっております。そういった意味では市民への啓発、また御協力への依頼、そういったことはどのように考えていらっしゃるか、この３点についてお願いいたします。

○原田生活安全課長 お答えします。

まず、このＴＮＲ活動をされている団体数ということになりますけれども、こちらで正確に今時点はまだ把握しておりません。ただ、今後こういった補助メニューというか、補助をしていく上で、こちらで今考えておりますのは、例えば、３人以上の団体と一緒に活動

される方がやられるようなケースを想定しておりますので、こういう活動をされるという登録をまずしていただけたらというふうに考えております。

その中で、地域の方の協力も必要ということになってまいります。というのが、家で飼われている猫と実際にこのTNR活動をやるときに、区別をつけたり、またはできるだけその地域の方にも今こういう活動をしているということを知ってもらい必要もあるから、地域の自治会とか、そういったところとの連携もお願いしていかにやいけないということにもなりますので、そういったお願いもしていくということと併せて、市のほうでもそういった活動をされる場合の広報の啓発とか、周知とか、そういったことも考えていくような予定をしております。

補助の流れですけれど、まず最初に先ほどの団体の登録をしていただいて、1頭当たり1万5,000円という予定にはしていますが、その頭数が1頭ということに限らず、その金額の中で2頭やったら3万円、じゃけど3頭できるとか、というような工夫もできればええかなということで、今その辺をちょっと検討しております。そういった申請を受けて、当然、TNR活動ですから、猫の虐待とかそういったことは当然あってはならないということになりますので、そういった関係の守り事とかいったことも約束いただきながら活動していただくとかいったことで申請を出していただくと。

団体につきましては、今どれだけ出るかというのがちょっと分からないんで、そういった活動をされる予定の団体がそういったことを出していただければ、そういった補助の対象にしていくということで考えております。

以上でございます。

○高砂委員 ありがとうございます。よく分かりました。このTNRの活動については、やはり動物病院の先生方の御協力も大変必要だということも聞いております。先ほどは地域の方々の御協力、また御理解ということも言いましたけれども、あらゆる方々の御協力なしではこのTNRの活動、強いては野良猫の減少にはつながっていかないのではないかと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○三原委員 予算参考資料の189ページ。先ほどもちょっと質問がありました太陽光発電設備ということなんですけど、まず、現在、設置されている市有施設は何か所あるのか、どこなのかお尋ねいたします。

○原田生活安全課長 すみません、今実際の設置箇所数につきましては、学校等ありますけれど、正確な箇所数は現在把握しておりません。すみません。

○三原委員 それと、現時点ではたくさんはないと思うんですけど、把握されてないとい

うことなんですけど、これ対象施設はどのようなところを今予定されて、現時点、把握されていないからお答えできんかもしれませんけど、どのぐらいの数を予定されているのかお尋ねします。

○原田生活安全課長 お答えします。

対象としましては、市の公共施設全てを一応対象とする予定にしております。

その中で、例えば耐震とか、建築年数とかそういったことも含めて絞り込みをして、設置可能な施設を洗い出していくといったことと併せて、敷地につきましても、その辺担当課のほうの状況を確認させてもらった上で、対象とするかどうかということで考えております。

数のほうにつきましては、それで絞り込みをして、当初60か所とかそういったことが出てくるんじゃないかと想定されますけれど、その中で具体的にそしたら、この施設はできるとかできんとか、例えば学校でも既存の校舎のほうについて、それに追加してできるかとかいったこともございますので、そういったことも含めて検討していくようになると思います。

以上です。

○三原委員 それで、調査の対象施設数が分からないと予算が組めないのではないかなという気もいたします。この予算が、今これ見ると委託料ですよ。1,300万円とあります。単純に私たちが考えると、設置ができるかできないか程度を調査するのか、どこまで調査してこの1,300万円かかるのか教えてください。

○原田生活安全課長 調査自体は、実際のその施設に設置をするということになれば、具体的な耐震とかの調査、建物の調査も必要になるんですが、この調査の段階ではそこまでの調査ということではなくて、学校とか例に挙げて言えば、その建物の屋根のどこが空いちよって、どのぐらいの太陽光発電がつけられるかとかいうこととか、そういったことの調査を含めて、で、自家消費が原則になりますので、そういったことも含めて計算をした上で対象施設を絞っていくということで今考えております。

以上です。

○三原委員 一般的に考えると、随分これ調査費がかかるんだなあという疑問を感じる部分もあるんですけど。それとこれが2030年までですよ、調査は。今から8年あるわけなんですよ、8年。もう今こういう新しいエネルギーの施設というか、設備はもう日進月歩でどんどんいろんなものが出てきていますよね。私的に思うと、ちょっとこれは、先ほどもちょっともう遅いんじゃないかという話と、もう一つはやはりもう新たなそういう設備が出てくるのではないかという懸念もいたしております。しっかり考えて検討してやって

いただきたいんですが、それでいいです。

それと、198ページ。先ほど、ごみ減量化推進事業で少し説明がありました。もう一度すみません、よく理解ができない部分がありまして。拡充とこれ書いてありますね。この中にある事業で、どのように拡充していくのか、ちょっと具体的に示していただきたいと思います。

○磯邊クリーンセンター所次長 お答えします。

この拡充につきましては、エコまつりの内容についての拡充ということで、エコまつりにつきましては、これまでも数年やってきたところですけども、内容については、生活安全課とも今回は共同でカーボンニュートラルの関係も含めて啓発を図っていこうということで、先ほどちょっと申し上げましたけど、段ボールコンポストの配布、それから、それぞれ今いろいろ考えておりますけども、フリーマーケット等の開催につきましても、ちょっと今考えているところで、あと、これまではなかったEV車の展示とか、その辺のことをちょっと今考えているところでございます。

以上でございます。

○三原委員 ごめんなさい。じゃあ私が勘違いしていた。拡充と書いてあって、（１）（２）（３）とありますので、そのそれぞれが全体的に事業を拡充されるのかなというこの思いでございました。じゃなくて、エコまつりということだけの拡充ですね。了解しました。

それと、276ページ。交通安全対策事業ということで、これちょっと教えていただきたいんですけど、負担金、補助金ということで、各種団体等への補助金が出ております。この中でよくちょっと私は認識不足で申し訳ございません。防府市安全会議補助金1,400万円ですか、この防府市安全会議というものが何なのかというのがちょっと私、申し訳ありません、分からないので教えてください。

○原田生活安全課長 防府市安全会議自体は生活安全課の中にございまして、主には交通安全、それと産業安全といった分も併せて、中で検討されると。主には交通安全の啓発事業の活動をされるといったことが一番大きいという団体ということになります。

以上でございます。

○三原委員 交通安全、これ事務局があつて人件費も入っているわけですか。それが大きいんですね。はい、分かりました。了解です。

○曾我委員長 ほかに。

○清水委員 参考資料の88ページです。88ページの下段の生活安全課諸費のところ、今回、新規事業で防犯カメラ設置の委託料として100万円を計上されておりますが。公

共施設の安全を確保するため防犯カメラを必要に応じて設置するところに記載されていますが、大体何か所ぐらいに設置を予定されているのか。また必要に応じて設置というのはどういうことなのか。例えば、1か所につき必要であればカメラを2台、3台つけるとか、そういった形でいいのでしょうか、説明をお願いします。

○原田生活安全課長 お答えします。

通常であれば防犯カメラの設置につきましては、施設所管課で対応するという事になってくように思います。

今回、駅周辺事業を進める中で、公共施設に防犯カメラの設置が必要な場合などといったときに、安全・安心の観点からということで必要に応じて対応するという事で、生活安全課の諸費として計上しておりまして、具体的にどこに何台とかいったことでの計上になってはおりません。

以上です。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

ないようでございますので……。

○三原委員 すみません。ワクチン接種のことなんですけど、5歳から11歳までの接種は具体的にはいつからスタートするわけですか。

○秋重健康増進課長 お答えいたします。

今週8日の日から予約センターのほうで受付をしておりまして、来週14日から接種を個別の医療機関で開始いたします。

○三原委員 それで、たしか今朝のニュースだったと思うんですけど、10歳未満の方だったかな、子どもさんが亡くなられたと、接種して。基礎疾患も何もなかったということ。をニュースでやっていたと思うんですが、聞いてない。（発言する者あり）ありましたかね。

○曾我委員長 それは感染症じゃなくてワクチン接種で亡くなられたという、そういう意味ですよ。

○三原委員 ワクチン接種の分で。ない。僕が間違っているのかな。

○秋重健康増進課長 私がちょっとニュースでお聞きしたのは、基礎疾患のない方がコロナの感染症で亡くなられたというのを……（「感染症で、ごめんなさい」と呼ぶ者あり）はい、ニュースでお聞きしました。

○三原委員 勘違いしちゃった。もういいです。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

ないようなので、以上で質疑を……。すみません。

○石田生活環境部次長 先ほど今津委員からあったバイオマスを入れた場合のCO₂の削減なんですけど。実際は環境省が出している計算式でいうと、重量の大体2割程度を削減できるようになります。要するにごみ袋の重量の大体2割を削減できるということで、バイオマスを10%入れると大体2割程度ほど削減できるということになります。すみません、訂正させてください。

以上です。

○曾我委員長 よろしいですかね。

では、以上で質疑を終結いたします。

生活環境部、健康福祉部の皆様、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時27分 休憩

午後2時29分 開議

○曾我委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、教育委員会の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○石丸教育部次長 教育委員会教育部でございます。

教育委員会の所管分について、予算参考資料に基づいて新規、拡充事業を中心に歳出から御説明申し上げます。

予算参考資料、351ページをお願いいたします。

がんばる子どもたち応援事業につきましては、小・中学校の児童・生徒が中国大会、全国大会に参加するための経費に対する補助が主なものでございます。

加えて、小・中学校全ての吹奏楽部が参加できる場として開催するほうふGENKIコンサート、また4年度からは実行委員会を立ち上げ、中学3年生が出場する最後の市内大会を防府カップとして開催するなど、文化活動やスポーツで頑張る子どもたちを応援していきます。

次に、352ページの上段、地域と育む学び舎づくり事業につきましては、コミュニティ・スクールの充実を図るため、各小・中学校に設置している学校運営協議会に対し10万円を、またそれに加えて、それぞれの学校運営協議会の特色ある活動の充実を促すため、特別枠を設け補助する経費でございます。

今年度から特別枠を設けており、地域の方々から土地をお借りしての田植や収穫体験、餅つき、また地域や学校を象徴するようなマスコットキャラクターづくり、地域の自然や

歴史に大人と子どもが一緒に触れ合うウォークラリーなど、特色ある取組を行われております。

次に、３６３ページ、お願いします。

通学用かばん支給事業でございます。本市におきましては妊娠前から子育てまでの切れ目ない支援を展開しており、その一つとして、小学校入学児童を対象に通学用かばんを贈る経費でございます。かばんは安全・安心でコンパクトなものを考えており、新年度早々にはかばんの選定委員会を立ち上げ、学校関係者や保護者代表の方など、広く御意見をお聞きしながら検討していく予定です。入学準備用品の支援ということで、保護者の経済的負担の軽減になると考えております。なお、対象児童は令和５年４月に入学される子どもさんでございます。

次に、３６６ページをお願いいたします。

小学校施設整備事業につきましては、小学校における良好な教育環境を確保するため、佐波小学校屋内運動場の雨どいの改修工事や野島小学校の自動火災報知設備の移設工事などを実施してまいります。

また、華城小学校につきましては、教室不足を補うため増築するに当たり、場所を選定した上で地質調査を実施するための経費を計上しております。

次に、３６９ページをお願いいたします。

小学校の長寿命化改良事業につきましては、学校施設長寿命化計画、実施計画に基づき、華浦小学校校舎の長寿命化改良工事を行うため、調査・設計業務委託をするための経費を計上しております。

次に、３７０ページをお願いいたします。

防災機能強化事業につきましては、今年度の事業名、校舎等外壁改修事業から事業名を変更しております。華城小学校、牟礼南小学校の屋内運動場の照明器具・体育器具等落下防止対策工事並びに牟礼南小学校南校舎の外壁・屋上防水改修工事を実施するための経費でございます。

次に、３７６ページをお願いいたします。

中学校の長寿命化改良事業につきましては、学校施設長寿命化計画、実施計画に基づき、桑山中学校北校舎の長寿命化改良工事に係る経費、並びに佐波中学校屋内運動場の長寿命化改良工事を行うための調査、設計業務委託をするための経費を計上しております。

次に、３７７ページをお願いいたします。

防災機能強化事業につきましては、牟礼中学校の屋内運動場の照明器具・体育器具等落下防止対策工事並びに華西中学校の外壁・屋上防水改修工事を実施するための調査・設計

業務委託をするための経費でございます。

次に、３８２ページをお願いいたします。

まちなか交流推進事業でございます。ルルサス防府１階の維持管理運営費が主なものでございます。現在改修工事を行っており、８月１日のオープンを予定しております。オープン後には従来の市民教養講座に加え、新たな講座の開催、若者の学習の場の提供、また三哲文庫防府市立防府図書館やアスピラートなど、笑顔満開通りで一体となったイベントを開催するなど、利用者の利便性の向上と交流活動の充実を図ってまいります予定です。

次に、３８４ページをお願いいたします。

文化財保護管理事業につきましては、指定文化財の適切な管理を行うとともに、保護・保存のために、所有者や地域、団体等に補助を行ってまいります。４年度は新しく周防国分寺の二ノ門及び土塀修復工事を行ってまいります。

次に、３８６ページ上段、をお願いいたします。

文化財活用事業につきましては、増額の要因は防府歴史・文化財読本を作成する経費及び史跡周防国衙跡地のソーラー街路灯の改修経費でございます。防府歴史・文化財読本は、本市の歴史や文化を学んでもらうため、中学生にも配付する予定としております。

次に、３８９ページをお願いいたします。

成人式運営事業につきましては、民法が改正され４月１日から施行されることにより、新たに成人となる１８歳、１９歳も含めた新成人を対象に、市長メッセージと記念品等をお贈りする経費が増額の要因でございます。

なお、式典としましては、今まで同様、二十歳を対象にし、名前を「二十歳のつどい」というふうに変えて開催する予定でございます。

次に、３９７ページをお願いいたします。

公民館・学供管理業務でございます。公民館は地域活動の拠点として様々な申請受付や相談を行う出張所機能、また講座などを開催する公民館機能、そして避難所としての機能などがあります。デジタル化が進む中、利用者の利便性の向上を図るために、全公民館にＷｉ－Ｆｉを整備するものでございます。

次に、３９８ページ下段、をお願いいたします。

牟礼公民館建替事業につきましては、安全・安心な牟礼地域の拠点とするため、移転し建て替えるものでございます。供用開始は令和７年度を予定しております。４年度は用地の取得、基本設計、実施設計を行う予定です。

次に、４００ページをお願いいたします。

図書館運営事業につきましては、より身近で便利な図書館を目指し、いつでもどこでも

利用できるシステムを導入します。利用開始は10月頃を予定しており、御自宅でスマホやタブレットなどから電子書籍の貸出し、閲覧、返却が可能になります。

次に、404ページ、405ページをお願いします。

学校給食実施事業並びに給食センター運営事業につきましては、東京オリンピック・パラリンピックにおいて、セルビア共和国のホストタウンになったことから、毎年セルビア給食を提供しているところです。今後もセルビア共和国のナショナルデー——これは2月の15日なんですけれども、このナショナルデーに合わせて、2月にセルビア給食を提供する予定としており、パンの加工代の一部を補助する経費を計上しております。

次に、406ページの上段、学校給食公会計事業をお願いします。

現在、各学校において、保護者から給食費を徴収し食材業者へ支払いをしておりますが、令和5年度から市が保護者から給食費を徴収し食材業者へ支払う、いわゆる公会計化をするための準備に係る経費を計上しております。公会計化することにより、より安定的に給食を提供することができるほか、教員の業務負担軽減や徴収の効率化が図られるなどの効果を見込んでおります。

以上、歳出につきまして御説明申し上げました。

歳入につきましては、国、県の補助事業実施に伴う国庫補助金、県補助金のほか、学校施設整備や公民館建設に係る市債、また教育施設の使用料等を計上いたしております。

最後に、債務負担行為について説明いたします。

こちらは一般会計予算書で説明させていただきます。予算書の16ページをお願いいたします。

予算書16ページ、下から4段目から最後18ページの最後まで14項目について願います。主なものを御説明いたします。

17ページにございます小学校給食調理等業務委託の6項目につきましては、令和4年度から夏休みが短縮し給食日数が増加するため、限度額を増加するもの、また、新たに大道小学校を委託するもの、そして委託期間が満了となる佐波小学校、牟礼小学校については引き続き、委託をするものでございます。

17ページ一番下の学校給食費管理システム運用管理経費につきましては、学校給食公会計事業に係るもので、4年度にシステムを構築し、5年度から運用を開始する予定で、長期間の契約を予定しております。

また、最後18ページの学校給食材料調達経費につきましては、令和5年度からの給食の公会計に伴い、前年度中に4月分及び5月分の食材購入を契約する必要があるため、2か月分の債務負担行為をお願いするものでございます。

教育委員会所管分の御説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○曾我委員長 質疑なんですけど、４６分から黙祷ですけど、１、２分で質問が終わる方はいらっしゃいますか。

ちょっと暫時休憩しましょうか。じゃあ、すみません、暫時休憩です。

午後２時４３分 休憩

午後２時４６分 開議

○曾我委員長 会議を再開いたします。

○宇多村委員 予算参考資料の４０６ページ、ただいま説明がありましたが、学校給食の公会計事業、これすごく大きなことだと思んですけども、想定するのに、いわゆる公会計になることによって、このお金は市が完全に管理するよということで、仮に滞納があった場合についても、その徴収はいわゆる市税と同様に収納課のほうで行うとか、そういうことでしょうか。

従来であれば給食費が未納になった場合は、学校の先生方が御家庭のほうへ行って徴収する、いわゆる学校の先生がしていた業務が楽になるということと、いわゆる徴収がいわゆる税と同じような取扱いで督促出したり、差押えしたりとか、そういうことになるということでしょうか。

それと、もう一点、それ以外にも公会計にすることによって、どういうメリットがあるのでしょうかという辺りをちょっと御説明してもらえますか。

○片山学校教育課主幹 お答えいたします。

まず、第１点目で、徴収につきましては収納課ではなく、今のところ学校教育課学校給食管理室のほうで対応するということになります。今まで学校のほうが御家庭から徴収していたものを市が徴収するというので、例えば滞納があれば市の職員が御家庭に訪問するなりして納付をお願いするというような流れに変わっていきます。

それと、この公会計化することによりまして、国のほうも学校の先生の労働環境とか、その辺の働き方改革の問題もありまして推奨してきておるところです。今書いてありますように、より安定的に給食が提供できるというのが、何かの御事情で御家庭でちょっと給食費を納めるのが遅れるとか、そういったことがあれば今の段階では、例えばその月の給食費、食材費のほうを賄うのにちょっと苦労すると、ちょっと遅れてしまうということもありますけれども、こういう形で公会計化することによって、その辺の食材費についてそういった不安がなくなると。そのまま人数で、お金を使って作ることができるという

ことで、安定した給食の提供ができるということでございます。

以上です。

○宇多村委員 よく分かりました。だから、徴収は教育委員会のほうで行うという、そういうことですね。分かりました。御説明ありがとうございました。

○山田委員 予算参考資料363ページです。通学用かばん支給事業、大変ありがたい事業だと思っております。もし、これが予算が通って、通達というか、お示しするような計画の中で、令和5年度の新入生の御家庭を対象に通知するのか、どういうふうなことを考えていらっしゃいますか。

○山本学校教育課長 お答えいたします。

順次、選定している状況については、できるだけきめ細やかに、特に関係する新入学児を迎える御家庭には発信してまいりたいと思っております。今のところ10月に試供品がある程度お見せできるように、こちらでそれまでに策定計画を作り、こういう形の通学用かばんが今完成に向けていると、あるいは完成に近づいているということで、広く新入学児の保護者、それから市民の方に発信できればと考えております。

以上です。

○山田委員 できるだけ、ランドセルにするのか、このリュックみたいなかばんにするのかということも含めて、できるだけ早い通知をしていただければ、じじばばとしては助かるかなというふうに思っております。実は今年も来年も、私の孫が小学校1年生上がりますが、4月を過ぎた段階だったらランドセルが一気に安くなるんです。ですから、ひょっとしたらそういうところを検討しとるおじいちゃん、おばあちゃんもいらっしゃるかもしれんし、御両親もいらっしゃるかもしれませんが、7人も孫がおる私にとってはできるだけ早いほうがいいかなというふうに思います。

これ、やはり夏場とか暑い時期には大変いい物だとは思いますが、安全・安心を考えると、ランドセルは後ろに倒れても頭を保護する、川に落ちた時に浮き袋の代わりになるのか、メリット、デメリットってあると思うんですよ。そういうところも踏まえて検討していただきたいのと、あと、京都とか滋賀ではランリックとかランリュックとかあるんですが、これを小学校6年生まで統一した物にするのかというのにすごく興味があります。小学校1年生もそうなんでしょうけど、実は文科省の令和元年ですけど、小学校6年生の平均身長が145.2センチということは、6年生はほとんど、大谷翔平なんか167センチありましたから、ですからあの大きい体で小さいランドセルをしょってというのも、これはどうなのかなというので、今現在、リュックサックはオーケーなのかどうかというのを、以前ちょっと聞いたんですけど、ここをちょっと教えてください。

○山本学校教育課長 各学校にそれぞれ校服、それから通学用のかばんというのは規定がございまして、その中でいろいろこうお示ししていると思います。ですから、市内統一でランドセルだとかリュックだとかいうことはしておりませんので、市としてはです、市教委としては。ですから、各学校のそれぞれの御実情で御相談されたら、そのお子様の状況とか、なぜそのかばんなのかとか、どうにかばんならオーケーなのかというのが細かく多分相談された上で決定されていくものと認識しておりますので、そもそもランドセルも統一の物では、色も多様にございますし、そういうふうに認識しておりますので、各学校で御相談いただくのがいいのかなというふうに考えております。

○山田委員 ありがとうございます。ただ、同じ市内にいて、この学校はこういうのはいいのに、うちは駄目なんよというのもちっと悲しいかなというふうに思っております。一昨年はコロナの影響で夏休みがちょっと長引き……、授業があつて、9月までは暑いのでリュックはオーケーだったんですけど、その次の夏はリュックサック駄目ですかって言ってたら基本かばんですと、ランドセルですと、駄目だと言われたと。せっかくこういういい事業をする中で、できるだけ市内の中で臨機応変に対応できるように、これは本当に要望になりますけど、していただければ助かりますんで、小学校6年生も、もしこの通学用のかばんが支給されるのであれば、ちゃんと選択できるように、教育委員会からも推していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○曾我委員長 ほかに。

○松村委員 今のかばんの件ですが、ありがたいんですけども、本当思い切られて英断とあえて言うておきますけども、これはもうだから今後はずっとこういう取組をやられるとというようなことでよろしいんですか。

○山本学校教育課長 はい。継続して行えるように、この取組をしっかりと進めていきたいと思っております。

○松村委員 継続してやっていかないと逆に不公平感になるんで、非常にこれお母さん方助かると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それと、382ページですが、まちなか交流推進事業です。これ事業内訳見ると維持管理経費がほとんどのように見えるんですけど、その他経費になるんでしょうか、私はこの事業に期待しておるんですけど、今駐車場も一体化もしますし、今後、市民教養講座のボリュームというのはどういったもんなんですか。お年寄りの携帯電話の講習とか、ああいいうのも入れてねというようなことも私個人的に提案もいたしましたし、御説明によれば一体となったイベントもやるということです。ちょっともう少し詳しい御説明をお願いいた

します。

○鰐石生涯学習課長 お答えをさせていただきます。

原則、今、文化福祉会館でやってる講座をそのまま移転してやっていきます。それとあと新たな講座として子どもさんが集まって楽しめるような、今現在、学校でやっておられるプログラミングの授業とか、お子様方に人気のハーバリウムとかドローンを使ったものとか、そういった新たなまちなかならではの事業をやっていきたいと思っております。また、図書館の事業等の何をやってるかという掲示とかは、いろいろオープンスペース等で掲示をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○松村委員 一体となったイベントというのは何なんですか、どういうイベントなんですか。まだ考えてない。

○鰐石生涯学習課長 詳しくは今からになりますけれども、例えば明日ですか、図書館まつりとかありますけれども、そういったことも何かお手伝いできればなと思っております。

○松村委員 せっかくこういった一体となったハードもソフトもできてくるので、今後、市長もここを中心に盛り上げていきたいという考えなので、ぜひとも町なかが盛り上がるような取組を今後期待いたします。お願いいたします。

以上です。

○曾我委員長 ほかに。

○清水委員 参考資料の406ページです。上段の学校給食公会計事業、先ほど宇多村委員の質問のちょっと関連なんですけれど、こちらの給食費の徴収方法です。どういった方法を考えていらっしゃるか。複数の徴収方法を考えていらっしゃるか。

もう一点は、未納者への督促の方法、どういった形で行われるのか、現段階で分かっていることがありましたら教えてください。

○片山学校教育課主幹 お答えいたします。

まず、第1点目、徴収方法です。徴収方法については、基本的には口座振替でお願いすることにしております。これが大体今の徴収方法と同じでございまして、ほぼほぼ口座振替と。それがちょっと難しいよということであれば納付書を送りしてお支払いいただくと。もう一点目は、就学援助なりがありますので、そちらのほうを充てたいという方については、そちらを充てるといようなことで今は考えております。

それから、督促方法なんですけど、まずは督促状、催告状でお手紙によって納めていただくということを考えております。それでもちょっと難しいよということであれば御家庭に訪問しまして、納付ができない御事情とか、その辺りをお聞きしながら納付を促していく

ということを考えております。

以上でございます。

○曾我委員長 ほかに。

○今津委員 ページは18ページということですが、債務負担行為の学校給食材料調達ということで、この調達は誰がどのような形で調達されるのか、その辺について、まずちょっと教えてもらえますか。

○片山学校教育課主幹 調達方法につきましては、小学校につきましては各学校におります栄養教諭か栄養士ですね、そちらが調達することになります。給食センターにつきましては、給食センターにおります栄養教諭が調達することになります。

○今津委員 その際にどういった基準でこれを調達されておるか、当然コストの面も考慮されるでしょうし、それから安全面というものも考慮されるでしょうし。私とすればできるだけ子どもたちには安全性の高いおいしい野菜なり米なり、そういった物を提供してやりたいなというふうに思うわけですが、それで、ちょっといろいろとこのことですね、例えばパンがどの程度の頻度で出るのか知りませんが、何かやっぱり外国からの輸入がほとんどです、これね。そうすると農薬が相当使われておるんですよ。ポストハーベストもあるし、それからその前の段階の農薬の散布もあって、パンを製造した時に、ちょっと物質は何て言うのか忘れましたが、どうしても何%か残ると。これはほとんどのパンがそうです。国産の優良な小麦についてはそれが非常に少ないということなんです。最近私も非常にそういった面からの自然農法というものに強い関心を持ってるわけなんです。これは、自然農法は無農薬で、あるいは無肥料で、不耕起で作るんで非常に安全性が高くておいしくて、そういった物をできたら子どもたちにも食べさせてやりたいなというふうに思うんです。こういった農薬が残るような食材はやっぱり成人してがんになる確率が非常に高いと。要は日本の成人でがん罹患する割合が5割というようなことも言われておりますけど、そういったことも考えると、やはり若い子どもたちに要はそういった物をぜひ提供していくべきだというふうに思うんですけれども、そういったことからぜひそういった視点で今後調達をやっていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくお願いします。何かあれば。

○曾我委員長 何かあればということですが。

○片山学校教育課主幹 今ちょっとお話がありましたけれども、小学校につきましてはパン給食も週に2回程度あります。小麦については、県産小麦ということで、特別に学校給食のパンは作っていただいておりますので、その辺りは安全性が高いんじゃないかと思っております。あと、その他の食品とかでも、選ぶ基準としてなるべく不要な添加物なりは使わ

ないとか、ハムとかで言えばリン酸塩を使わないとか、その辺り可能な限り添加物のない安全な食材を使って給食を提供するようにしております。地産地消も含めて地元の物を使うとか、その辺りで安全性を強く求めています。

○今津委員 安全性の高い食材ということになると、どうしてもコストが高くなるんです。だから、その辺もぜひ予算を増やしてもらうように要求してください。

○曾我委員長 要望で。

○山田委員 まさしく関連でございます。片山さんにはセンターでの天然塩をまずはありがとうございます。本当にこれをセンターにとどまらず、各自校にも展開していただきたいという要望と、今、今津委員さんも言われたように、セルビアの事業とかは、そりゃあそれでいいんですけど、やはり地元の地産地消、有機給食というのを今いろんなところが各学校に要望書も出してますし、山口県にも出してるところで、そういうところも一気にというのは難しいかもしれませんが授業の一環として一部取り組むとか、そういうのを今後研究していただきたいということだけ要望させていただきますが、一言いただければ幸いです。

○片山学校教育課主幹 山田委員さんには以前、一般質問で有機野菜の件も質問いただきました。学校給食としても、当然その安全性というのは一番大事なことで思っております。有機野菜につきましても、大きい学校はちょっとなかなか量の問題もありますので、小さい学校で限定してやっていくとか、そういったことを今後研究していきたいと思っております。

○石田委員 今の関連なんですけど、先日、千葉県のいすみ市という所が有機米を学校給食で使ってるというので、それを目指して東京圏からの移住者が増えたらいいんです。農業をやりたい人じゃないですよ。一般の子どもがいる御家庭が丸ごとその市に、そんなことをやってくれているんだったら、教育に力入れているんだろうということで移住者が増えたと。農業の担当の課長さんからお話しいただいたんですけど、農業施策としてやってるらしいんですけど、そこはですね。教育委員会、そっちの課とも連携して、動画のQRコードをお渡ししてますんで、ぜひ見ていただいて、こんなのもいいんじゃないかなと。ちなみに山口市は、ちょっと熱いお母さん連中が多いんですけど、市にたくさん要望が届いてるみたいなんですけど、全校まとめてというのができないんで学校ごとに、1日だけでもそういう日を作ろうとか、ぐるっとローテーションで回していったりとか、そんな感じでやっていこうということで今話が進んでるみたいなんで、ぜひ御検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○曾我委員長 要望ということで。

○宇多村委員 すみません、もう一度質問させてください。

先日ニュースで接したんですけど、ウクライナの戦争のせいで小麦が2割アップすると、そういうふうな流れが出てきます。今後、学校給食に関する食材はいろんな環境の中で変動があるように思うんです。今の会計というのは、いわゆる公会計とは別の独立した会計でもって、子どもたちから1食今260円、——90円ですか、1食。

○曾我委員長 今もう質問ですか。

○宇多村委員 どうぞ。

○片山学校教育課主幹 小学校が260円で、中学校が295円です。

○宇多村委員 分かりました。それで理屈が子どもたちが納めてくれた給食費用でもって給食の食材全部充てて、それを提供してるというサイクルが今までの会計だったですね。ということは、今度公会計になるということは、その額がいわゆる子どもたちが納めてくれた給食費を財源とするんじゃなくて公会計のほうの会計からやっていくということは締めもみやすくなるということですよ。だから、学校給食そのものの子どもたちの給食費は2億何ぼとかびしっとあるんだけど、一番最初、最後にいわゆる苦勞するのが、この会計をどうやって締めるかという辺りが実際にはあるじゃないですか。だから、3月の終わり頃になったら、余っていたら給食のおかずがすごくよくなったりとか、そういうことがありよったけども、今後はだから公会計になるということは、そこら辺の自由度が効くということになるわけだから、会計上であればやりやすくなるということですよ、そういう理解でよろしいでしょうか。

○曾我委員長 非常に理解し難い質問なんですけど、今のは。

○宇多村委員 すみません。ちょっと専門的になりすぎました。だから公会計と。

○曾我委員長 要はかかった経費が要は公会計になるという話だと思うんですけども。

○宇多村委員 公会計になったからよかったねというわけですが、私は。いいですよ、すみません。

○曾我委員長 いいですか、今の。いいですか。

○宇多村委員 だから、今後食材がずっと動いても、そういう意味合いでは楽になるということですよ。だから、今までの流れだったら食材がぐっと上がっていったら給食の中身を落とさんにやしようがなかったですよ。よう分らん。そういう理屈になるじゃないですか。（発言する者あり）はい、すみません。結構です。

○高砂委員 質問していいですか。宇多村さん、今のことは……。

○曾我委員長 もう次に行きます。

○高砂委員 じゃあ3点ばかりちょっと質問させていただきます。

先ほど、いろんな委員さんから通学用かばん支給事業についてお話が出ております、参考資料 3 6 3 ページですけれど、私も子どもが大きくなって通学用のランドセルも 6 年間使ったなというような思いを思い起こしながら、先ほど大谷選手の話もちょっと出ておりましたけれども、10 月試供品等が示せるのではないかという先ほどの話から思ったんですが、例えば新しく想定されるかばんは 6 年間使える、大体の子がですね、大谷選手等の大きい子はちょっと分かりませんが、一般的な子どもたちが今ランドセルを使っているように 6 年間使える物なのかどうかということをやっと、基本的なことですけど教えていただけますでしょうか。

○山本学校教育課長 お答えします。

今のところ 6 年間使用に耐え得る物をとというふうに想定しておりますが、いろいろこう検討する中で難しいこともひょっとしたら、その耐用年数についてはあるのかなあと。ただ、希望としては、せっかく予算もつけていただく予定ですけど、それをもって支給しますので、できるだけ長く使っていただける物をとというふうに考えております。

○高砂委員 今子どもたちが使ってるランドセルは、私たちの子どもを育ててる頃よりさらに軽くなってるのではないかと思うと同時に、タブレット等、私の子育ての時にないいろいろな機材であったり、そういった物が増えている中で、どのくらいもつのかな、どのくらいの感じで買い替えなきゃいけないのかなとか、そういったことを保護者としては気になられるところではないか、また、子どもたちへの体の負担は多分軽くなるんでしょうけれど、中に入れる物が結構重くなってるようにも聞いておりますので、その辺のことを精査しながらよりいい物を、試供品、今からいろいろ選定委員会で決めていかれるんだろうと思うんですけども、いろいろ保護者の方たちのお声も聞いていただきながら、いい物を、よりいい物を作っていただきたいと思っております。

それから、この件に関してもう一点は、例えば今 4 年生であると、5 年生であると、このかばんいいねということになれば購入等も可能なのかどうかとか、兄弟で同じ物がいいとか、どんな声が出るか分かりませんが、そういった柔軟な対応も想定されているのかどうか、よろしくお願いします。

○山本学校教育課長 そういう声が挙がってくるような物ができるようにしっかり検討してまいりたいと思います。その上で今のようなお声があればしっかり柔軟に対応できるようにというふうに考えてまいります。

○高砂委員 よろしくお伺いいたします。

それから、次ですけれども、予算参考資料の 3 6 6 と 3 7 3、小学校、中学校の施設の整備事業のことについて併せてお伺いをいたします。

整備事業の中に富海小学校のプールトイレの水洗化、また、中学校の屋外トイレの新設といった予算計上がされております。トイレが水洗化され洋式化され、きれいになっていくことは、本当に教育現場においても大変重要なことであるということは今までも何度も取り上げてまいりました。それで、今回いろいろ参考資料を見てみますと、全般的な小・中学校のトイレの洋式化についての記述があまりないようで、この洋式化率に関してどのように考えてらっしゃるか、この辺のお答えをいただければと思っております。

○尾中教育総務課長 トイレの洋式化につきましては、従来から学校施設について取り組んでまいっております。現在のところでは、一つのブースについて一つの洋式化というものについて完了してるというふうな状況でございまして、今後それをどういうふうに展開をしていくのかということにつきましては、主には長寿命化などの大規模な改修に伴って洋式化を推進をしていくと。

現状におきましては、やっぱりどうしても洋式化をしますと、そのブースが少し大きくなってしまいますので、全体のブースの中の便器の数が減ってしまうというふうなこともありますので、今後につきましては大規模改修の折に洋式化を図っていくというふうな方向で考えております。

○高砂委員 全国で言いますと、山口県は洋式化率も最低ランクでございまして、今の御説明によると1ブースの中に一つというようなことで、ほぼほぼそこは完了してるかも分らないんですけれど、やはり世の中が洋式化の中で子どもたちは生活しておりますので、この洋式化率をもう少し上げていかれないかなという思いはございます。限られたスペース、限られた予算の中ではございますけれども、洋式化率の向上にも努めていただきたいということを要望しておきます。

それから、最後です。予算参考資料で言いますと398ページ、カラーの概要の横判のほうの16ページのほうが分かりやすいかもしれませんが、牟礼公民館建替事業のことについてお伺いをいたします。

概要の16ページを見たほうが分かりやすいかもしれませんが、この建て替えに関しては概要のカラーの分の写真にもございますように、小学校が近辺にあるわけです。そういった中で近辺の方から供用開始までの工事車両のいろいろな動きもあって、大きな交差点がちゃんと環状一号線の先に今止まっておりますけれども、信号等もある中で大変、学校の現場においても安全対策には気を使われながら子どもたちの通学に目を向けてくださってるんですが、7年までの供用開始までの交通安全対策というのは大変重要だろうと思っております。その辺についての何かお考え等がありましたら、よろしく願いをいたします。

○鰐石生涯学習課長 工事にかかる時には十分関係機関等と協議しながら最も安全な方法で行っていきたいと思っております。

○高砂委員 土木のほうとの連携であるとか子どもたちへの周知、また、保護者の方々への周知、そういったことも併せて絶対事故が起きないようにと地元の方は願っていらっしゃると思います。そういったことを踏まえて安全対策をどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○三原委員 1点だけお尋ねします。予算参考資料の386ページ、宮市本陣兄部家保存整備事業、金額が81万9,000円ということなんですけど、具体的にどのようなことをされるのか。恐らく除草とか木を切られるとか、そういう程度だと思うんですが、ちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

○國澤文化財課長 お答えします。

三原委員がおっしゃるとおりで、敷地内の樹木の剪定、それから除草といった維持管理を行うための費用でございます。

○三原委員 それで、事業費の内訳に報酬費、旅費とありますが、これはどういうものですか。

○國澤文化財課長 お答えいたします。

今のここ、兄部家については、既に焼けている状態で建物は無いんですけれども、そこでも例えば仮に何かその形状を変更するようなことがあった場合とか、そういったふうな話が出た時に委員の方のお声を聞く必要がございますので、実際そういったことがなければ使うことは無いんですけれども、そういったようなことが何か話が出た時のために準備させていただいております。

○三原委員 要するに予備費的な部分であるということですね、旅費等の部分は。分かりました。この宮市本陣の兄部家ですけど、一時は復元するという市のほうの考え方もありましたけど、復元はされません。というのはあまり言いません。ということですので、これからお金をかけていく価値があるのかないのか、それぞれの考え方ですけど、ほとんどの方は知っていらっしゃると思います。ということで分かりました。よろしいです。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようですので、以上で質疑を終結したいと思います。

ここで執行部入れ替えと、午後3時40分まで暫時休憩いたします。

午後3時23分 休憩

午後３時４０分 開議

○曾我委員長 皆さん、そろわれているようなので、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち、産業振興部、土木都市建設部及び農業委員会の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○國本農業委員会事務局長 農業委員会事務局でございます。

農業委員会所管分について、主なものを予算参考資料により御説明いたします。

予算参考資料の２１０ページをお願いいたします。

１目農業委員会費、農地情報管理システム整備事業につきましては、最新の国の農地情報公開システムを活用するため、本市の個別システムのデータを移行するための業務委託の経費、及び農地の利用状況調査や意向等を効率的に把握し、関係機関との情報共有を図るためのタブレット端末の導入経費を計上しております。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○藤井産業振興部次長 産業振興部でございます。

引き続き、産業振興部所管の歳出分につきましては、新規事業、拡充事業を中心に御説明いたします。

それでは予算参考資料の２０２ページをお願いいたします。

４目排水処理施設費の野島地区漁業集落排水事業につきましては、令和５年度までに公営企業会計に移行する必要があることから、固定資産台帳や条例、規則の整備等、公営企業の移行に要する経費を計上しております。

次に、２０４ページをお願いいたします。

１目労働諸費でございます。下段の防府地域職業訓練センター運営事業につきましては、防府地域職業訓練センター実習棟の水銀灯のＬＥＤ化を実施いたします。

次に、２０５ページの下段、シルバー人材センター助成事業でございます。

シルバー人材センターが運営する子育てサロンの移転を支援するものでございます。

次に、２０７ページをお願いいたします。

人財活躍サポート事業につきましては、女性や高齢者等が就労に関して相談できる専用窓口を設置するとともに、セミナーや座談会等を実施し、就職支援を行います。また、育児等による時間的制約を抱える女性の就労につなげるため、デジタル技術の習得を支援いたします。

次に、２１５ページをお願いいたします。

２目農業総務費の新規就農者支援事業でございます。新規就農者の就農に向けた研修中の支援、就農後の経営発展のための支援や資金交付等、新規就農者の確保と定着

を図るための経費を計上しております。なお、国の制度改革に対応し、新規就農者への支援を拡充しております。

次に、２２１ページをお願いいたします。

法人就業支援事業につきましては、新規就農者を受け入れた農業法人への研修費の助成や市内法人等に就業した個人への定着準備支援金の交付、さらに山口県立農業大学校を卒業後に市内法人等に就業した個人には、農業大学校の授業料相当額をＪＡ山口県と共同で支援するなど、新規就農者の確保と定着を図るものでございます。

次に、２２６ページをお願いいたします。

３目農業振興費の産地拡大促進事業につきましては、持続可能な地域農業の発展を図るため、新たに農業参入する企業等の生産体制を支援し、産地競争力の強化を促進いたします。

次に、２３５ページをお願いいたします。

５目農地費のため池防災減災対策事業につきましては、ため池の決壊等による災害を未然に防止するため、防災上重要なため池等の改修、廃止、浚渫や防護柵の設置を行います。また、緊急時の避難行動を促すため、ため池ハザードマップを作成いたします。

次に、２４５ページ下段をお願いいたします。

２目林業振興費の森の豊かな贈り物事業につきましては、森林環境整備基金を財源といたしまして、これまでの１歳６か月健診の際の県産木材を使用した玩具の贈呈に加え、県産木材等を活用した木製ベンチ等を作製し、防府駅周辺に設置して木材利用の普及啓発を図ります。

次に、２４６ページをお願いいたします。

２０５０年の森づくりプロジェクトにつきましては、２０５０年カーボンニュートラルの実現に向けてＣＯ₂削減を図るための造林や、森林環境への意識啓発を促進するため親子による植林体験や工作体験等のイベントを実施いたします。

続きまして、２５１ページの下段をお願いいたします。

ほうふのおさかな需要拡大事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ水産物の需要拡大を図るため、県漁協が取り組む水産物の新たな販路開拓を支援するとともに、本市の地域資源であるハモをはじめとした水産物について、県や県漁協等と連携してブランド化を推進し、魚食普及や地産地消を促進いたします。

次に、２５２ページをお願いいたします。

ブルーカーボン推進事業につきましては、持続可能な漁業生産体制の確保に向け、

県漁協が行う海洋生態系が吸収する炭素——ブルーカーボンの貯留を図る藻場の再生・保全の取組や、漁業者等がボランティアにより回収した海洋ごみの処理など、漁場環境の改善を図る取組を支援いたします。

次に、２５４ページをお願いいたします。

４目漁港建設費の水産基盤ストックマネジメント事業では、老朽化した漁港の長寿命化を図るため野島漁港、向島漁港の機能保全工事を実施いたします。

続いて、２５８ページをお願いいたします。

１目商工総務費の商工振興課管理経費につきましては、便利で魅力あるまちの創出に向けてルルサス防府内にある三哲文庫防府図書館、市民活動支援センター、文化福祉会館から移転する文化センター機能等で発行する駐車場の無料サービス券に係る経費を負担するものでございます。

次に、２６１ページをお願いいたします。

２目商工振興費のチャレンジほうふ中小企業成長発展事業につきましては、防府市中小企業サポートセンターコネクト２２の相談員を増員して体制を強化し、創業希望者や中小企業者の相談対応や各種支援制度の情報提供、県の山口ＤＸ推進拠点Ｙ－ＢＡＳＥ等と連携したデジタル関連セミナーの開催など、複雑化、高度化する経営課題の解決を支援いたします。

続いて、２６２ページをお願いいたします。

上段の中小企業振興資金融資事業につきましては、カーボンニュートラル関連設備の導入を促進するため、融資限度額１，５００万円として、信用保証料を市が全額負担する新たな融資制度を設けるものです。

次に、２６３ページをお願いいたします。

創業支援モデル事業につきましては、防府市中小企業サポートセンターコネクト２２が中心となり、商工会議所や金融機関等と連携し、创业者の準備から開業、成長段階までの伴走型支援を行います。またクラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、事業を立ち上げる企業側に対して支援を行います。

次に、２６６ページをお願いいたします。

安心・安全・住まい助成事業につきましては、市内の施工業者を利用して、自宅の安心・安全に資する工事を行った際に、工事費の一部相当額を市内共通商品券により助成を行うものです。なお、省エネ機器の設置などの工事に対する支援を新たに設け、住まいのカーボンニュートラルを促進いたします。

次に、２６７ページの下段をお願いいたします。

創業・交流センター整備・運営事業につきましては、創業希望者、新規事業者等の支援や市内事業者の成長発展、事業継続等を支援するため、デザインプラザ防府1階から3階を創業・交流センターとして整備し、整備後は指定管理による運営を行います。

次に、268ページをお願いいたします。

上段の中小企業カーボンニュートラル推進事業につきましては、カーボンニュートラルに関するセミナーを開催し、国の制度などの情報提供や専門家による個別相談会を開催いたします。また、中小企業の省エネ設備の導入を支援し、カーボンニュートラルの取組を促進いたします。

続いて、下段の中小企業DX導入加速化事業につきましては、市内業者のDXによる変革や販路開拓等への取組を行う中小企業を支援してまいります。

ちょっと飛びまして、340ページ下段をお願いいたします。

4目水防費の高潮ハザードマップ整備事業では、水防法が改正され、山口県の高潮浸水想定区域図が改訂されることに伴い、新たに設定される浸水想定区域の周知を図るため、高潮ハザードマップの見直しに要する経費を計上しております。

歳出は以上でございます。

次に、債務負担行為でございます。こちらは予算書により御説明させていただきます。

予算書の16ページをお願いいたします。

上から3番目の漁業集落排水事業地方公営会計移行業務委託につきましては、令和5年度までの限度額の設定をお願いするものでございます。

続いて、その下の防府市創業・交流センター指定管理経費につきましては、令和5年度から6年度までの限度額の設定をお願いするものでございます。

続きまして、歳入につきまして御説明いたします。

予算書の116ページをお願いいたします。

下段の1目不動産売払収入でございますが、1枚めくっていただきまして119ページの上段、山林立木売払収入といたしまして歳出で御説明いたしました2050年の森づくりプロジェクトで大平山市有林を伐採し、その売却収入を計上しております。

続きまして、2段目の2目ふるさと寄附金につきましては、ふるさと寄附金の見込み額として8,600万円を計上しております。

産業振興部は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○宮本土木都市建設部次長 土木都市建設部でございます。一般会計予算のうち土木都市建設部所管について御説明いたします。

主に新規、拡充に関する事業について予算参考資料にて御説明させていただきます。
それでは、まず予算参考資料 283 ページをお願いいたします。

市道維持補修事業でございますが、駅北公有地の売却と併せ、民間活力を最大限引き出せるよう周辺市道の側溝と舗装の改修を行ってまいります。

次に、285 ページをお願いいたします。

単市道路新設改良事業でございますが、競輪場の施設整備に併せ、周辺市道や交差点改良のため設計業務を行ってまいります。

次に、288 ページをお願いいたします。

道路整備事業でございますが、291 ページの華城小学校周辺道路整備の小徳田野地線道路改良事業など国の交付金制度などを活用して実施してまいります。

次に 292 ページをお願いいたします。

幹線道路整備促進事業でございますが、一般国道 2 号整備促進のため、県、山口市と連携し要望を引き続き行うとともに、台道・鑄銭司間における地元の合意形成に向けた調査、広報活動などを行ってまいります。

次に、298 ページをお願いいたします。

基地周辺障害対策事業でございますが、防府北基地及び南基地周辺の低地盤、地域内の浸水防止を図るため、これまでの 1 号幹線排水路の改修工事を進めるとともに、南蛮樋排水機場と 2 号幹線排水路の実施設計に着手いたします。

続きまして、300 ページをお願いいたします。

緊急自然災害防止対策事業でございますが、多々良川ほか 33 河川の浚渫、東中川ほか 3 河川の維持工事や、甲久保川ほか 1 河川の改良工事を行います。また、今後の河川改良工事に備えて後迫川ほか 2 河川の測量設計業務委託を実施いたします。

次に、303 ページをお願いいたします。

港湾整備関連事業でございますが、自治総合センター自治宝くじ助成金を活用いたしまして、潮彩市場西側の芝生公園へ障害の有無に関わらず誰もが一緒に遊べるインクルーシブ遊具を設置いたします。

続きまして、306 ページをお願いいたします。

空家等対策事業でございますが、空き家と空き地、狭あい道路の一体的な解消を目指す防府市独自の防府モデルを推進するため、事業者等へ補助制度を創設いたします。

次に、307 ページをお願いいたします。

防災広場整備事業でございますが、災害時の避難場所や輸送拠点としての役割を有した佐波川右岸広域防災広場の整備のため、測量設計業務や調査、用地取得などを行ってまいります。

次に、３０８ページをお願いいたします。

都市計画課管理経費でございますが、新たな道路網、防府・未来へのネットワークに係る道路事業を円滑に進めるため、防府北基地東道路設計業務を含め、都市計画道路の見直しを進めてまいります。

次に、３１３ページをお願いいたします。

街路整備事業でございますが、新たな道路網、先ほど申しましたが、防府・未来へのネットワークの構想のため、都市計画道路松崎牟礼線の整備を引き続き進めるとともに、華城小学校周辺道路の混雑緩和と通学路の安全確保を図るため、都市計画道路松崎植松線の詳細設計業務及び用地測量業務を実施してまいります。

３２０ページをお願いいたします。

公園整備事業でございますが、えびす公園、松原公園公衆トイレの改修を実施し、公園利用者の利便性を向上いたします。また、桑山公園のスケートスペースの改修を行います。

次に、３２５ページをお願いいたします。

公営住宅ストック総合改善事業でございますが、防府市公営住宅等長寿命化計画に基づき、古祖原住宅の外壁落下防止工事など実施いたします。

最後になりますが、３２６ページをお願いいたします。

市営住宅建替事業でございますが、市内最大敷地面積をもつ坂本住宅の効率的な住み替えや建て替え事業を計画的に行ってまいります。

土木都市建設部関係の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○曾我委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○今津委員 それでは、時刻も４時に迫っておりますので、できるだけ簡潔に、それから質問の内容も絞ってお尋ねしますので、答弁のほうも簡潔にしてくださるようお願いしておきます。

まず、９ページになります。市道栄町藤本町線道路改良事業です。

これは、当初からにぎわいの創出ということで、この事業は始まったわけですが、やはりにぎわいを創出するためには、歩行者が安心して通れる環境というものが必要なことだと思うわけですが、聞くところによると８メートル道路ということで、２車線

でというんですか、3メートル、3メートルの歩行幅が1メートル、1メートルということと聞いておりますけれども、1メートルの歩道で安心に通ることができる形態になっているのか。その辺をまずお尋ねいたします。

○澁谷道路課長 御質問にお答えします。

1メートルの幅をカラー化しまして、明示するとともに、部分的に狭窄、ポストコーンというポールを立てまして、車がそれ以上寄らないような対策を講じてまいります。

○今津委員 分かりました。

次です。10ページですけど、新規就農者支援事業ということで、2,534万円予算が計上されておりますが、私が思うのに……。

○曾我委員長 今津委員、何ページ。どの資料の。

○今津委員 概要の10ページ。

○曾我委員長 目次を言いよってですか。概要の10ページですね。どうぞ。

○今津委員 2,534万円ということですけども、これは新規就農者がまず最初に一番、農業を始めるのに当たって必要なことは、何といたっても農地の確保なんです。これが第1ステップになるわけです。

そういったものについての配慮が、この事業の中であまり感じられないわけです。したがって、この点について、やっぱり農地を確保してあげることが必要なんだから、きちんと農協と、それから農業委員会とか農大とか、そういった農業関係の機関が連携して、農地を提供してあげるといふ、そういうことが必要だろうと思うんですけども、その辺についての考えをお願いします。

○嶺田農林水産振興課長 お答えいたします。

新規就農者の農地の確保につきましては、委員さん言われたとおり、きちんと県とJA、そういった農地中間管理機構とか関係機関と連携して農地を探して対応しております。

それと、新規就農者に対しては、新規就農から5年間は農地の賃借料の助成を行っているところです。

○今津委員 農地の確保については、あまりうまく行っていないんです。だから、その辺をうまく行くように努力してください。

次に、同じく概要の11ページの上段ですけども、ほうふのおさかな需要拡大事業ということで1,300万円。お魚需要ということですけども、現実には海に魚がいなくなっているんです。だから、需要拡大しようとしたって、魚が捕れないというのが現状になっているわけです。

これ、何でこういうふうになったかという、何年だったか、2007年ぐらいだった

かと、ある農薬を使用したんです。これは安心だからということで使用したんですけれども、これ以後、急速に魚が捕れなくなったというふうな現状があるわけです。

ぜひ、ちょっとその農薬名は、私は忘れましたが、その辺をもう一度調査して、そういった農薬の影響等もよく研究して、できるだけそういったものを排除するようにやってもらいたい。

アサリがいなくなった原因とすれば、エイがこれを食べうというふうなことを言われているんですけど、エイが食べたところで、そんなに貝がいなくなるとは思えない。だから、主たる原因はやっぱり農薬ではないかなというふうに私は思っているんですけども、ぜひお願いいたします。

○曾我委員長 要望ですね。

○今津委員 それから、30ページです。2050年の森づくりプロジェクトで、大平山ですか、市有林があって、これを伐採して新たな植林をするということです。

伐採した利益は、どのように利用するのか。生かすのか。それとあと、今後、保水性のある豊かな森を形成するには、これまではずっと戦後、針葉樹を植えてきたわけです。針葉樹は、保水性が非常に弱くて災害も起こりやすいというふうなことで、あるいはまた、花粉症の原因にもなるということで、広葉樹の植栽が必要だというふうに言われておるわけです。

いい機会ですから、この際、広葉樹の植栽ということも十分念頭に置いて、ぜひ針葉樹を植えるんじゃなくて、できるだけそういったものを植えていくようにやっていただきたいと思います。ちょっと回答をお願いします。

○池田農林漁港整備課長 御質問にお答えいたします。

まず、1点目なんですけども、切った木材等については、行く行くは例えばベンチの材料の一部に使ったりとか、そういったことを一応考えております。来年すぐにはちょっとできないんですけども、それ以降でちょっと検討はしていきたいと思っております。

それと、2点目なんですけども、これについては現在、この大平山の市有林の場所には、主に杉、ヒノキが植えられておりますけども、今、委員がおっしゃられたとおり、防災の観点からこれに加えて広葉樹の植林も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○今津委員 最後になります。36ページですけども、海岸漂着物等地域対策推進事業ということで100万円上がっています。これは、漁業者等がボランティアにより回収した海洋ごみを処理し、漁場環境の改善を図りますと、こういうふうになっておりますけども、ちょっとこれ、漁業者がボランティアでこういったごみを回収するというのは、ちょっと

あまりにもかわいそうな感じがするんです。

今、御存じのようにガソリン等も、あるいは軽油等も高騰しております。コストも当然、かかってくるわけで、こういった漁業者にさらに負担を負わすということは、これはやっぱりあっちゃならないのではないかと思いますので、こういったものについてはボランティアじゃなしに有償といいますか、ちゃんとした報酬を差し上げるというような形で環境整備に努めていくということが必要なんじゃないかと思うんです。答弁をお願いします。

○嶺田農林水産振興課長 お答えいたします。

本事業につきましては、山口県漁協としっかりと協議をして実施することとしておりますので、そういったことも含めて、今後も協議を重ねていきたいというふうに思っております。

○石田委員 参考資料の 226 ページ、産地拡大促進事業ですけど、新たに農業参入する企業の生産体制の設備投資に市が 3 分の 1 ほど、県も 3 分の 1、あと 3 分の 1 が自己負担なんだと思うんですけど、まずこの新たに参入する企業が市内企業か、市外企業かから教えてください。

○嶺田農林水産振興課長 お答えいたします。

対象事業者については、現時点で決定しているものではありませんが、一応市内の事業者を対象としたものと考えております。

○石田委員 ありがとうございます。こうやってこれだけ多額の予算が計上されているということは、あらかじめ目星がついている、話が進んでいるんだろうと思うんですけど、土地利用型農業か施設園芸かを教えてください。

○嶺田農林水産振興課長 現時点で、その対象の事業者が決定しているものではありませんので、どちらということは現時点ではお答えできません。

○石田委員 まだあれですか。大体、こういうパターンで多いのが施設園芸と思うんですけど、施設園芸だったら花とか野菜とかが大体主流になると思うんですけど、これが地域貢献型のボランティアと言っているかもしれない、土地利用型農業です。あと、集落営農、森重さんのところの奈美ファームみたいな感じの、こういうのに予算を投入する、公のお金を投入するというのは大義があると思うんです。よう作らん人の代わりにやってあげると。

これ多分、民間企業の新規参入を想定されているんだろうと思うんですけど、なぜ、一民間企業の自らのもうけのために行う設備投資にこれだけ多くの……、農業予算全体の中からすれば、市が払うお金、すごい大きな額なんです。これがこんなに入っているのかなと、ちょっと疑問に思うんですけど。国土保全とか自給率の向上とか、そういったものに

本来農業予算、回していただかないといけないと思うんですけど。これまでも散々もうかる農業とか産地化とか、そういったのに設備投資の補助金を出して、もうかっている事例というのは、県内で視察とか行っても、目的を達成してるようなものを見たことがないんです。一緒に行ったですか、宇部のほうのネギとか、山陽小野田かな、あれらでも赤字ということで、あれだけ取り上げられているところでも赤字。

この前も、ちょっと質疑の中で言ったんですけど、今、市内の土地利用型の農家がどういう状況かと言いますと、円安とコストアップ、インフレ、これによって化学肥料の値段が大幅に上がっております。あと、米価は下がる。例えば、土地利用型の担い手は飼料用米とかやっているんですけど、複数年契約の補助金がカットされる、農水省が一方的にこれ、財務省に言われてやったんでしょうけど。聞いてる声としては、畜産農家ですけど、もう半年も餌代を滞納している、穀物飼料です。もう、本当に行き詰まっているんです。あと、他人の畑、田んぼをつくっているけど、赤字なんでやめたいけど、地域全体が荒れるからもう、やめられない。

こういう話が多くある中で、去年と同じように水稻のウンカ対策1, 250万円、これもよその市と比べたら半分とかがあったんです。これも、結構言われたんです。

こういうふうなことをまたやっていただけるんなら、寄り添える施策をやっていただけるならいいですけど、これちょっとどういうことなんかなと思って。

言いたいのは、昔、大道にバラ団地というのがありました。これ、いっぱい補助金を入れました。大失敗したんです。もう、大変な目に遭っておられます。これと同じようなことだけは絶対やってほしくない。強く思うんですけど。企業に投資するということと、二度とそういうふうな同じことを繰り返さないためにどういったことを考えられているのか、この経営、それを教えてください。

○嵯田農林水産振興課長 産地拡大促進事業につきましては、新たに農業参入する企業等の生産体制の整備を支援して、産地の核となる担い手を育成して、魅力ある産地を形成することによって、新規就業者の安定した受入れ、定着を図るために、山口県が創設された事業でございます。

本市における法人就業の活性化や農大生の本市への定着を図るためにも、農業の持続的発展を図るためにも必要な事業であるというふうに考えております。

○石田委員 もういいです。思いは言ったんで。以上です。

○和田委員 予算参考資料の47ページ下段の市有林管理事業なんですけど、これ多分、かなり増額になっているんですけど、これ委託料なんだと思うんですけど、ちょっと説明してもらえますか。

○池田農林漁港整備課長 御質問にお答えいたします。

この増額分というのが、先ほど2050年の森プロジェクト、こちらのほうのいわゆる伐採等の費用が計上されております。

以上でございます。

○和田委員 分かりました。じゃあ、そのまま行っていいですか。

215ページなんですけど、新規就農者支援事業の新規のところ、年齢制限50歳未満の者とあるんですけど、これ厚生労働省の平成19年10月から、募集・採用における年齢制限禁止の義務化というのがなされておると思うんですが、これには該当しないということでしょうか。

○嵯田農林水産振興課長 お答えいたします。

50歳以上の方の研修についてはこの新規就農者支援事業の中の(3)の就農準備前研修事業で対応しているところでございます。

○和田委員 これか。私、ちょうど50歳なんですけど、まだ働く気満々なんですけど、できるだけ年齢制限は敷かないほうが望ましいのかなと思いますので、どちらかというところやる気がある者は買ってほしいということを要望しておきます。

それと、次の233ページ下段なんですけど、農道維持管理事業なんですけど、先般ちょっと依頼があつて奥畑のほうに行ってきたんですが、今、かなりひどいような状況です。これも増額になっていますが、ちょっとこれじゃあ対応できないのかなと思うんですが、ちょっと現状が計画等と見合うのか、その辺のところをお伺いします。

○池田農林漁港整備課長 御質問にお答えいたします。

この増額分につきましては、農道台帳の作成の業務ということで、これだけの金額をちょっと計上させていただいております。

それと、今の維持管理業務についての御質問なんですけども、今、現段階ではこのような維持補修費の中で、要望があればちょっと計画的に補修等を行っていこうと思っております。

以上でございます。

○和田委員 かなりあるので大変と思いますが、例えば奥畑なんかは、農道だけの役割からちょっともうはみ出ているというか、いざとなったら災害時の逃げ場としての通路にもなっているような形であろうかと思えます。しっかりと補修事業を進めていただくようお願いいたします。

それと、これ予算のつくり方として、委託料のところになるんでしょうか、除草委託料等で、その作成費のほうがかいんであれば、作成費のほうをむしろ計上すべきじゃない

いかと思うんですがいかがでしょうか。

○池田農林漁港整備課長 委員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○和田委員 じゃあ、次行きます。

241ページ、小規模治山事業と、その先の256ページも漁村生活環境基盤整備事業もそうなんです、場所を示してほしいんです。例えば、市内のこの山だとか、漁業集落のこの場所の安全を図るんだよということが、位置図がないとちょっと非常にこちらとしては見づらいと思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○池田農林漁港整備課長 御質問にお答えいたします。

位置図につきましては、確定しているものにつきましては、これから添付するようにいたします。

以上でございます。

○和田委員 あと3つありますけど、そのまま行ってもいいですか。

○曾我委員長 皆さんがよければいいです。どうぞ。

○和田委員 じゃあ、そのまま行きます。

278ページ、交通安全対策施設維持管理事業なんです、これカーブミラー等が入っていて前年度と事業費が変わりません。令和2年度の私の第6回定例会の一般質問で、市長の答弁で、特にカーブミラーは事故に直結するので早急に対応しなければならないとありましたが、これ今、市内の現状を見る限り、対応できているようには思えませんが、この金額で対応できるんでしょうか。

○澁谷道路課長 今現在で要望が出ている箇所については、この金額で対応できると考えております。今後、要望が出てきたものについても、答弁でお答えしたとおり、適時対応していけたらと考えております。

○和田委員 要望が上がっているものはそうかもしれませんが、今、道路パトロールを行われていると思います。そうすれば、カーブミラーの不備がたくさんあることはもう、一目瞭然だと思いますので、その辺もしっかり、道路パトロールの強化等と併せてよろしく願います。要望しておきます。

それと、283ページの新規事業で駅北公有地周辺道路整備事業で、これ公有地周辺の既存市道の側溝及び舗装の改修を行いますというんですが、これもちょっと後ほどいいんで、何かちょっと示していただきたいんですけど、概要を見てもちょっと地図みたいなものは見受けられなかったもので、よろしいでしょうか。

○澁谷道路課長 今後、そのように対応していきたいと考えております。

○和田委員 最後です。３２４ページ、三世代同居定住促進事業、もうこれ分かっていると思いますが、ずっと言い続けております。市内に居住する方々が対象とならないのは、これは理不尽極まりないと思います。これは、市内の方も対象としていただきますよう、要望しておきます。

以上です。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○久保委員 予算参考資料３０６ページ、空家等対策事業です。（７）で新規として、相続財産管理人の申立てということがあります。

ちょっと、説明文を読んで分からない部分があるので教えていただきたいんですが、これは相続人がいない危険な空き家について、もう全ての空き家について協議をしていくということでしょうか。それとも、ある程度絞った上で協議を進めていくということでしょうか。

○野間都市計画課長 御質問にお答えします。

予算参考資料のほうに記載しておりますように、危険な空き家ということで、ある程度危険なものに絞り込みをいたしまして、それについて対応していくということで考えております。

以上でございます。

○石田委員 ごめんなさい、さっき１点だけ言い忘れていました。参考資料２２６ページなんですけど、さっきと同じ事業なんですけど、企業や他産業が参入する場合だと、経産省の今、事業再構築補助金といって４分の３を出してくれるやつがあるんです。これ、全額国費です。農業参入にも使えるんです。募集はかけているけど申込みが少ないので、来年度も複数回にわたって募集がある予定になっています。

企業が農業参入したいのであれば、まずは、これを使うように考えていただくべきじゃないかと、市、県も金がない中で頑張っていますので、ぜひそういうふうに誘導してあげていただけたらと思いますので、要望です。

○三原委員 参考資料の２４５ページ。森の豊かな贈り物事業で、木製ベンチを市内の公共施設へ設置するということなんですけど、どの程度のベンチを設置されるのか、まずお聞きします。

○池田農林漁港整備課長 委員の御質問にお答えいたします。

大体、五、六基ぐらい設置するように計画は致しております。

以上でございます。

○三原委員 どのようなベンチを考えていらっしゃいますか。

○池田農林漁港整備課長 今、詳細については詰めている段階でありまして、ちょっとお答えができない状況であります。

○三原委員 詳細について、今、詰めているということは、ある程度の構想があるということだと思うんですけど、せっかく作られるんだったら、今、高齢化社会ですから、例えばストレッチベンチというんですか、背伸びベンチだったかな……、高齢者用のベンチがあります。もちろんそれは、どこだったかな……船橋かどこかだったかな、木製のやつもあります。

そういうふうにご利用、いろんな意味で活用できるようなベンチにしていきたいと思いますのですが、いかがですか。

○池田農林漁港整備課長 御質問にお答えいたします。

今、委員が言われていたようなベンチにつきまして、ちょっと参考にさせていただいて、ちょっと検討課題ということで勉強させていただけたらと思います。

○三原委員 分かりました。ただ、普通の単なるベンチを作るんなら木じゃなくてもいいと思うんです。どんなベンチでも、座ることは一緒で、これ木のベンチに座ったからぬくもりを感じるとか、木のよさを感じるとか、あまりないと思うんです。やっぱり、利用して初めてまたそういう実感が湧いてくるんじゃないかと思います。

特に今、高齢化社会の中ですから、市の施設においてもそういうベンチを置かれると大変喜ばれると思います。ぜひ、検討課題じゃなくて前向きに検討していただきたいということをお願いいたします。

○藤村委員 １点だけお願いします。

予算参考資料の３１８ページ、児童遊園管理事業です。公園の除草や清掃等、維持管理、愛護会等というふうに書いてあるんですけども、この公園の管理の問題は、私もよく御相談を受けます。身近な公園の管理というのは、市は地元の方、こういった愛護会等ということで愛護会等をお願いしているんですけど、地元の方は、いや市がやってくれなきゃみたいな感じで、その結果、草がぼうぼうになっているという状況もあるんですけども、地元にはどういう契約でお願いしているのか、教えてください。

○野間都市計画課長 御質問にお答えします。

年度当初に、１年の間の中に草が伸びないように、何回か草刈りをしながら、あるいは見回りをさせていただいて不都合等があれば通報していただくというような形の内容での契約をさせていただいております。

以上でございます。

○藤村委員 ありがとうございます。愛護会等と書いてあるんですけども、その愛護会

という会の名前で存在している団体なのか、また、例えば老人クラブとか子ども会とか、何かいろんな団体の方、いらっしゃると思うんですけど、それぞれの団体の方にそういうふうをお願いをされているということによろしいですか。

○野間都市計画課長 御質問にお答えします。

団体につきましては、子ども会であったり、自治会であったり、あるいは老人クラブであったりというようなところで、様々なところとそういった内容でお話をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○藤村委員 ありがとうございます。それがしっかり伝わっていないのか、どっちがやるんだみたいな感じで、例えばもう子ども会も、最近子どもが少なくなってきた管理ができないとか、老人クラブの方も最近高齢化してきて、なかなか草取りができないといった問題でそのまま放置されている。長いこと管理がされていないという状況もあるんですけど、私もずっと近所の公園を老人クラブの方と一緒に草取り、ずっとお手伝いをさせていただいていたんですが、この3月でその老人クラブの方が、もう私たち管理ができないから、市に解散しますと言ったと言われたんです。

そういった場合は、今度はどこがその管理をするようになるんですか。

○野間都市計画課長 まず、地域のほうで管理していただけるように、その団体等を探すというところから始まりますが、どうしても見つからないということであれば、市のほうで直営で管理していく、あるいは、ちょっとお願いして、委託してというようなことも起こるかもしれませんが、そういったことでの対応になろうかと思います。

以上でございます。

○藤村委員 分かりました。そういう団体、増えているんじゃないか……そういう相談も増えているんじゃないかなと思うんです。なかなか人数が集まらないとか、もう、管理が難しいということがこれから増えていくんじゃないかなと思うので、そのあたりをしっかりと地元の方々にお願いするなり、例えば、今まで私の身近な公園は、最近是有志で老人クラブの方がされていたんですけど、それを見た地元のちょっとまだ若いお母さん方が、私たちも手伝いますという感じで、去年の夏ぐらいから何人か手伝いに来られていて、その方々はすごくやる気があって来られていたのに、急にその老人クラブの方が、もう私たち管理できないから解散するから、もう来月から来なくていいよみたいな感じになってしまったので、すごくもったいないなと。引継ぎができれば、またその方々にお願いして増えていったりするんじゃないかなというふうにも思ったので、どのような契約をされるのか、これから検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○村木委員 すみません、参考資料の303ページ。メバル公園にインクルーシブ遊具ということですが、どのような遊具を予定されているんですか。

○藤本土木都市建設部参事 質問にお答えします。

今、3種類の遊具を考えておりまして、1つが障害者と普通の方が一緒に乗れるブランコ、それと回転遊具、それと多目的テーブルというその3種類を今、検討しています。

○村木委員 ありがとうございます。もう1つ、参考資料の320ページ。

桑山スケートスペースの改修工事というのがあるんですけども、これはどの辺まで改修をされる予定になっているんですか。

○野間都市計画課長 御質問にお答えいたします。

桑山にございますスケートスペース770、約770平米ございますが、この舗装面につきまして劣化しておるというところの中で整備を進めていくということを考えております。

以上でございます。

○村木委員 ありがとうございます。台も結構傷んだりとかしているんで、その辺もしっかりと改修というか見ていただければと思います。

以上です。

○高砂委員 それでは、参考資料を基に3点ほどお伺いをいたします。

まず、最初に207ページの人財活躍サポート事業についてお尋ねをいたします。

この事業については、カラーの概要のほうにもかなり詳しく書かれておりまして、これは小さいことですけれども、この参考資料のほうにもしっかり記述をしていただいたほうが分かりやすいんじゃないかなというふうにもちょっと思ったところです。

それはさておき、内容に入りますけれども、相談体制の充実・強化を図るということで、概要のほうにはルルサス1階のまちなか交流推進施設の中に、週2回予約制で行う、今年の8月開設予定とまで書いてくださってございました。相談体制の充実、また強化ということになれば、かなりいろいろな連携先が必要になってくるかと思いますが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○本間商工振興課長 相談体制の強化につきましては、基本的にはキャリアコンサルタントを擁する会社に委託ということでは考えております。

ただし、シルバー人材センターなり、市の関係各課と御相談の内容に応じて連携を取りながら、連絡を取って、適切な対応を取ってまいりたいと考えております。

○高砂委員 ありがとうございます。その辺の、今、御答弁にあったところが一番肝にな

るのではないかと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

デジタルの人材育成事業のほうに関しても、女性の就労につなげるということが書いてございました。そういったことから考えると、こちらのデジタル人材育成事業もいろいろな連携先との協議が必要になるかと思っておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

また、この事業については、大変大きな期待を私もしておりまして、一般質問等でも取り上げましたが、就労確保の、また継続に困難を伴いやすい高齢者や女性の方々へのサポートになりますので、この人財活躍サポート事業、ネーミングどおりに一人ひとりに寄り添った伴走型の支援をどうかよろしくお願いいたしますと思います。

声を上げにくい方たちへの配慮が本当に必要になろうかと思っております。積極的なPRもお願いをしておきたいと思っております。できれば、部長のほうから一言、御答弁をいただければと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

○白井産業振興部長 これについては、せっかく開始する事業でございますので、しっかりPRして、就労もですけども、個別にしっかり寄り添った形の支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○高砂委員 御答弁いただきましてありがとうございます。

2点目でございます。ページが292ページの幹線道路整備促進事業。

長年待たれました一般国道2号線防府市台道・山口市鑄銭司間事業化支援業務負担金ということで新規事業を上げておられます。ここを通られる通勤の方、また周辺にお住まいの方々にとっては、本当に長い間待たれた事業が一步進むことに感謝をしております。

お聞きしたいのは、事業に関する勉強会やワークショップ等の意見交換会実施ということでございますけれども、こういった方々を対象に行われるのか、また、スケジュール等を分かっている範囲で教えていただければと思います。

○澁谷道路課長 地元大道地区、鑄銭司地区の住民を中心としたアンケートですとか、企業様、マツダさんとかブリヂストンさんとか、鑄銭司の団地といろいろな連携があると思いますので、そういった企業さんからも意見を聴取したいと思っております。

スケジュール、通常で行きますと、勉強会等とか2年にわたって、国交省と県と防府市、山口市との間で勉強会を実施しまして、その後、都市計画の変更につながっていくと考えております。

○高砂委員 ありがとうございます。平成21年災の幹線が使えなかった折に、この台道の国道2号線の重要性もさらに大きくなったということでございます。ここが本当に4車線化されて、緊急車両、また日頃からのいろいろな通行緩和になることというのは、本当

に大きな意義があると思っております。

市のほうとしても、しっかり県や国と協議しながら進めていただきたいということを要望しておきます。

それから、最後、326ページ、お願いいたします。市営住宅建替事業について質問いたします。

これも、長年待たれた坂本市営の更新問題に一步踏み込んでいただいたことに感謝をしております。

質問としては、今年度は建て替え事業の準備として、一部住戸の住み替え作業等を実施すると書いてございます。建て替え事業の準備ということでどのようなことがあるのか。事前の入居者への説明会についてはどういうふうにお考えなのか。また、一部住戸というふうに書いてございますけれども、どのような場所になるのか。この辺をお聞きしたいと思います。

○山根建築課長 お答えします。

一部住戸と表現しておりますのは、坂本住宅全体の中で、ちょっと劣化が進んでいる住宅でございまして、その中で希望を聞きまして、中心に住み替えを進めてまいりたいと思います。

説明会につきましては、ちょっとまだ日程等は決めておりませんが、次年度の早いうちに計画してまいりたいと思っております。

○高砂委員 一部住戸の住み替え作業等が進むということは、周りの方々の協力、理解がないと進められないことだろうと思います。実際に住んでいらっしゃる方々が百数十戸いらっしゃいますので、丁寧な対応を要望しておきます。

以上です。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○田中（健）委員 258ページ、商工振興課管理経費で、そこにありますルルサス防府内にある公共施設の無料サービスに係る経費ということで、この前、教育民生委員会のかにかなりお聞きしたので、それとは別の話ですが、これの今後のスケジュールの関係を少しお聞きしたいのと、それから今、無料駐車券を発行されておりますが、それについては新しい駐車サービスになったときにはどういう扱いになるのか。その辺について、まずお聞かせください。

○仲嶋商工振興課主幹 お答えします。

まず、今後のスケジュールについてですが、現在、ルルサス防府第1駐車場、今の駐車場のほうを工事しておるところでございまして。今後、3月16日から試行期間を設けまし

て、利用される方に対して新しいサービスを周知していく予定でございます。その後、4月1日からは本格的に新サービスを導入していくこととしております。

市営駐車場のほうに関しましては、3月31日付で廃止を予定しておりまして、4月1日から工事をしていく予定としております。その後、4月の中旬ごろに一旦再開をいたしまして、その後、イオン防府店さんの東側平面駐車場との一体利用であったり、無料サービス券の相互利用について検討してまいりたいと考えております。

○田中（健）委員 今、100円のサービス券が使われておりますけれども、団体だとかいろんなところでそれを前もって、あれは50枚単位か何かで買われている方がいると思うんですが、そういうものについては払戻しか何かをされるわけでしょうか。

○仲嶋商工振興課主幹 払戻しについては、事前に周知しておりますので、現在のところ、払戻しについては考えておりません。

○田中（健）委員 そうすると、それはもう今の段階では、例えばルルサスの駐車場使えないわけですね。使えなくて、事前に券を買った分は、払戻しがないということは、もうそれはそのまま無駄になるということになるわけですか。

○仲嶋商工振興課主幹 スケジュールに関して、今、防府地域振興株式会社というところが駐車場を運営しておるんですが、それとは別のところで販売をしておりまして、そちらのほうで事前にスケジュールをお伝えしておりまして、販売する際に工事に入ると使えないということを購入される方に周知しておりまして、それで今回は清算といいますか、払戻しをしないということで事業を実施しております。

○田中（健）委員 そんな大した金額にはならないと思うんで、これ、払戻ししないとすると、使えない券がこんなに残ってしまったとか、一つの何か住民不信のもとになりはせんかと思うんで、その辺は少し柔軟に対応いただけないかと思いますが。

○白井産業振興部長 基本的にはルルサス内の施設がそれぞれ購入されている中で、お客さんに配られているものでございます。ルルサスの施設の中ではその調整が済んでやっております。

また、そういう事例がありましたら、柔軟に会社としてやっていきたいと思えます。

○田中（健）委員 それでは、次の質問に移りますが、266ページですが、安心・安全・住まい助成事業で、新年度、カーボンニュートラルというものが追加をされております。

それで、こちらのほうは助成率10%、上限10万円、それから片方のほうは助成率5%で上限10万円なんですけど、この2つの事業の割合です。予算の割合。ちょっと、ここには示されていないので、両方合わせて5,000万円ということになっておりますが、

これはどういうふうになるのでしょうか。

○本間商工振興課長 御質問にお答えします。

これまであった住宅リフォーム、安全・安心・住まい事業の対象事業につきまして5%の分、こちらが2,000万円で、カーボンニュートラルの枠が3,000万円ということと考えております。

○田中（健）委員 カーボンニュートラルということが、今、これから進めなければならない施策ではあると思うんですが、このカーボンニュートラルに資する工事というのがもうちょっとよく分からないんです。

これまでのものと比べて、どういうところが違うのか。これまでは、こういうものは一緒の安全・安心のほうかもしれませんが、ちょっとそこの中身について、もう少し詳しく説明いただけますか。

○本間商工振興課長 安全・安心・住まい事業につきましては、これまでもカーボンニュートラルに資するような事業というのも実は対象にしておりますて、二重サッシでありますとかサッシの交換です。それで、断熱効果を出したりとか、そういうところのリフォーム等も対象にしておったんですけれども、このたびはそういったこととか、蓄電池でありますとか、家庭用の電気自動車の充電器とか、そういったところもまた対象にしまして、カーボンニュートラルに資するであろうというところの、基本的な太陽光システムとか、そういったのはこれまでもやっておったんですが、そういったところを対象にしてカーボンニュートラル枠としてまたお示しして、要綱をつくりたいと考えております。

○田中（健）委員 これは、多分、商工会議所のほうでこれまでと同様にされるんだと思うんですが、その事業の内容で、こういうものがというようなことを、ちょっとこれだけ見ると分かりにくいような、専門の業者の方であれば分かるのかもしれませんが、その辺を早めに示すようなことはやっぱりお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

引き続いて、303ページですが、港湾整備関連事業で、先ほど村木委員のほうからインクルーシブ遊具ということでありました。それで、障害者が乗れるものとか、何か回転するものというような形でありましたが、障害者の方が乗れるとなると、割としっかりとしたものの中に障害者の方が入って乗るというようなことがイメージされるんですが、かつて市内の公園には、過去、箱ブランコという言われ方をしましたが、割としっかりとしたブランコで動くというもので、ただこれが、子どもさんの人身事故になって、裁判になったりして、もう市内にはこれまで公園にあった、いわゆる箱ブランコというのがなくなったと思うんですが、そういった意味の安全性というものは、遊具メーカーの方も多分それなりにそういう経験を積んでおられると思うので、大丈夫だろうとは思いますが、

もうちょっとその辺の遊具について説明をいただければと思います。

○藤本土木都市建設部参事 御質問にお答えします。

ブランコとかにつきましては、一応、そういった安全性については、しっかりと対応した遊具になります。

それと、回転の遊具なんですけど、これも今まで、よく昔公園にあったような、結構スピードがつくような回転遊具ではなくて、どんなに力を入れてもゆっくりにはしか回らないというふうな、そういう安全性には配慮しております。

以上です。

○田中（健）委員 分かりました。過去にそういう遊具をめぐるトラブルというのがありましたので、現在はそれは改善されているとは思いますが、それで、この新しく設置する三田尻緑地のBという、道の駅の手前側になるわけですが、これは基本的には県有地であったと思うんですが、その辺の県有地に市が予算化して遊具を設置すると、当然、その維持管理は設置した市の責任ですということになると思うんですが、その辺の関係については、県ときちっと整理されているということでもいいわけですか。

○藤本土木都市建設部参事 お答えいたします。

メバル公園のところも、これも下の土地については山口県なんですけど、ここの今の三田尻緑地Bのところについても山口県の持ち物になっています。

メバル公園を造ったときに、この黄色の部分も併せて市のほうが一応管理するということでお話させていただいていますし、このたびの遊具につきましても、そのあたりの調整はしっかりと行って、今後の維持管理も一応市が行うということで進めております。

以上です。

○田中（健）委員 最後になりますが、307ページの防災広場整備事業ですが、これは今年度の事業ではなくて今後に関わることなのかもしれませんが、この前の和田委員の一般質問の際に、ある程度、補助の関係で、令和7年度までにというような話がありました。

それともう1点、この土地をほかのことで転用するという可能性はないのかということで、その際、明確に、「いや、そういうことはありません」という御答弁はなかったような気がします。

それで、補助事業であれば、いわゆる補助金適化法だとか、そういうような問題が出てくるとややこしい形になると思うので、その辺のところ、適切な対応をしなければいけないと思いますので、そういうことを考えておっていただきたいということを申し上げるだけで、格別答弁は要りませんので、その辺をぜひ考えておいていただきたいということです。

○和田委員 すみません、聞き漏らしで1点だけ、参考資料の278ページ、交通安全対策施設維持管理事業の、先ほどカーブミラーの件で話しましたが、いろいろ調べてみると、カーブミラーも今、3種類ぐらいあるのかな。ちょっと高いかもしれないけど、耐用年数が非常に長いものとかあるみたいで、ちょっとその辺の検討もお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○澁谷道路課長 現在、市が設置しているカーブミラーは、比較的耐用年数の高いものを設置しております。

○和田委員 ですが、今ある中で、最近ステンレスなんかも出てきたみたいで、その辺も含めていま一度見直しを行っていただければと思うんですが、その検討はしていただけますか。

○澁谷道路課長 現在、防曇型といいまして、曇りにくいカーブミラーを設置しております。それが最近老朽化したとかそういうのは聞いておりませんので、昔の、古くからつけておる鉄のミラーとか、そういったものが今、老朽化しているところでございまして、今のカーブミラーで対応していきたいと考えております。

○三原委員 すみません、予算参考資料の258ページ、先ほどもありましたけど、商工振興課管理経費ということで、図書館の駐車場の無料サービス券ということなんですが、ちょっとイメージが湧かないので教えていただきたいと思いますが、今、私たちはイオン防府店で買物をすると、1時間を超すとレシートのようなサービス券をもらいます。今度、市のほうはどのような形、全く同じ形なのかどうなのか、まずお尋ねします。

○仲嶋商工振興課主幹 お答えします。

今、イオン防府店で導入されておるシステムと同様のものを導入する予定としております。

○三原委員 私のようなちょっとずるい人間がいて、例えばアスピラートを利用して、あそこ1時間は無料です。1時間過ぎてから、図書館にちょっと行こうと。そこのときのチェックというのか、確認はどのようにされるわけですか。

○仲嶋商工振興課主幹 基本的には、図書館を1時間利用された場合に無料サービス券のほうを配付するようになります。図書館での1時間の利用が分かるように、入退室を図書カードや臨時の入退室が分かる入退室管理用にカードを作りまして、それによって図書館の利用時間を把握して無料サービス券を発行したいと考えております。

○三原委員 それでは、図書館カードを持っていない人は、改めて入退館のカードがその場で作られるということですか。

○仲嶋商工振興課主幹 その場で作るというよりは、図書カードをお持ちでない方が駐車

をした場合に使えるカードを事前に準備しておきたいと考えております。

○三原委員 頭が悪いからよく分からんのだけど、図書カードを持っている人はいいいですね。それで、確認できるという。そうでない方は、どのようにお渡しになるわけ。

○白井産業振興部長 図書カードを持っている方は、図書カードを入ったときにピッとやって、帰りもピッとやると、1時間を超えるとイオンのやつと同じようなのが出てきます。

そうじゃない人は、先にちょっと図書カードもどきを借りてピッとやってもらって、帰りにもう1回それでピッとやってもらって返してもらって、券を取って、図書カードもどきは返してもらわにゃいけないのですが、最初にちょっと言ってもらわんといけんですけど、図書カードもどきです。もどきといたらおかしいですけど、そういうのを準備しておくということで先ほど答弁いたしました。

○三原委員 私のようなずるいことはできないということで、分かりました。ありがとうございました。

○曾我委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

産業振興部、土木都市建設部、農業委員会の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後4時59分 休憩

午後5時01分 開議

○曾我委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち上下水道局の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○野村上下水道局次長 上下水道局でございます。議案第21号令和4年度防府市一般会計予算のうち上下水道局所管分につきまして、予算参考資料により補足説明をさせていただきます。

予算参考資料168ページをお願いいたします。

下段の水道事業会計繰出金につきましては、水道事業に係る経費のうち負担区分に基づき一般会計が負担することとされている経費について、総務省が定めた繰出基準に基づき予算計上しているもので、水道管路耐震化事業出資金として4,768万4,000円を、統合水道等の繰出金として658万8,000円を計上しております。

次に、185ページをお願いいたします。

浄化槽設置整備事業につきましては、公共下水道事業計画区域及び漁業集落排水事業処

理区域を除いた地域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、住居用浄化槽の設置者に対して補助金を交付する事業でございます。令和４年度は、３年度と同数の１６０件分を事業費として計上しております。この事業の財源につきましては、国庫補助金の循環型社会形成推進交付金を歳入として計上しております。

最後に、３１６ページをお願いいたします。

公共下水道事業会計繰出金につきましては、公費で賄う雨水処理に要する経費及び経費の負担区分に基づき一般会計が負担することとされている経費について、総務省が定めた繰出基準に基づき予算計上しているものでございます。

以上で、上下水道局所管分の補足説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○曾我委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

上下水道局の皆様、大変お疲れさまでした。

以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

次回の予算委員会は、３月１８日午後１時から開催いたします。この間、各分科会での御審査よろしくをお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後５時０４分 散会

防府市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和４年３月１１日

防府市議会予算委員会委員長 曾 我 好 則